

## 都市計画道路に関する市民説明会（第3回）

### 議事録

開催日時：令和7年8月4日（月） 14：30～19：43

開催場所：緑小学校

出席者：市長、都市整備部長、都市計画課長、事務局

参加者：53名

※ 音声不明瞭により聞き取れない発言については「・・・」と記載しています。

※ 参加者の名称は「●●●」と記載しています。

発言者	発言内容
都市整備部長	それでは定刻となりましたので、小金井市における都市計画道路に関する市民説明会を始めさせていただきます。本日はお暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市都市整備部長の若藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、開会にあたりまして、市長の白井よりご挨拶を申し上げます。
市長	皆さん、こんにちは。市長の白井でございます。本日は大変お暑い中、都市計画道路の市民説明会に多数お越しいただきまして、誠にありがとうございます。後程司会の方から説明をさせていただきますが、本説明会は2部構成になっておりまして、まず前半の第1部では、市で施行する優先的に整備する都市計画道路の候補路線選定のための検証及び調査について、御説明を申し上げます。令和6年度に、小金井市独自の取組として都市計画道路に関する検証委託及び都市計画道路に関するアンケート調査委託を行いましたが、この度その内容がまとまりましたので、説明をさせていただきます。なお、第1部の説明の後、質疑応答等を挟んで、第2部の方では都施行の優先整備路線2路線について、この間の経過・現時点での状況、市としての説明を行います。大変お暑い中でございますが、適宜水分補給をしていただきながら、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。まず第1部の開会の挨拶は以上とさせていただきます。
都市整備部長	市長の御挨拶にもありましたが、本日の説明会は、第1部と第2部にテーマを分けまして、第1部では、将来に向けた市施行の優先的に整備する都市計画道路の選定の参考とするため、3月に実施したアンケートの結果等について、また、第2部では、すでに選定されている都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線外に係るこの間の経過と現時点での市の状況について、それぞれ説明をさせていただきます。第1部と第2部の間には短時間の休憩を挟ませていただき、質疑応答も含めて全体で2時間半程度を目安に進めさせていただきたいと思っておりますが、時間の延長も考えながら、進めてまいりたいと存じます。会の進行に御協力を願い申し上げます。また、議事につきましては、後日公開する議事録の正確を期すため、録音をさせていただき、記録のため、会場の様子を写真撮影させていただきますので、御了承をお願いいたします。また、参加者の皆様の録画等の取扱いについてでございます。資料といたしまして、本日の説明会に当たってのお願いを同封しております。市民の方のプライバシー保護のため、写真や動画の撮影及びライブ配信や録音は禁止の記載をさせていただいておりますが、これまでの意見を踏まえまして、本説明会については、参加者の方の写真や動画の撮影及びライブ配信や録音は、質問・意見の発言をする方の許可を得たものに限り可能と整理させていただきます。なお、市側の説明者の写真や動画の撮影等につきましては、制限はございません。今申し上げましたが、プライバシー保護のため、発言者の皆様におかれましては、録画、録音等許可については、発言の時に、大丈夫ですというふうにお伝えいただければと存じます。市側の説明の写真や動画の撮影については、制限はございませんとお伝えいたしましたが、手話の方につきましては、対象の外とさせていただきますので、撮影は御遠慮いただ

	<p>くよう、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、ここで配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、9点あります。</p> <p>1点目、本日の説明会に当たってのお願い、A4、1枚、</p> <p>2点目、都市計画道路に関する市民説明会 次第、A4、1枚、</p> <p>3点目、資料1 都市計画道路に関する市民説明会、A4、72ページ、</p> <p>4点目、資料2 都市計画道路に関する検証、A4、カラー12ページ、</p> <p>5点目、資料3 都市計画道路整備状況図、A4、カラー1枚、</p> <p>6点目、資料4 第2部、都施行の優先整備路線に係るこの間の経過と現時点の市の状況について、A4、25ページ、</p> <p>7点目、資料5 優先整備路線の検証について報告書、A4、25ページ、</p> <p>8点目、資料6 小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外案内図、A4、カラー1枚、</p> <p>9点目、意見・質問用紙、A4、1枚、となります。</p> <p>お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。係の者がお届けいたします。よろしいでしょうか。</p>
参加者	中町に住んでます●●●と申します。撮影等はもちろんOKです。昨日、一昨日と3日目なので、昨日確認で発言させていただいた資料についてなんですか。追加資料でアンケートの自由記述のものは入っているということで、今お話しされましたか。今日は入ってるんでしょう。
都市整備部長	説明では、申し上げてございません。
参加者	追加資料として、参加者の意向を受けて、昨日からアンケートの自由記述の部分だけ、皆さんに袋に入れてお渡ししているということですね。昨日、私の方からは、主要には第2部の関係する資料になると思うんですけど、昨日もその辺、最後煮え切らないで終わったんですけど、市長報告あるいは総合的判断という形が議会のやり取りの経過で削除され、今、ホームページ上から、撤回されたので削除されていますね。ですから、僕ら一つ不安に思っているのは、なぜ白井市長が、公約に反してですね、容認と思われるような総合的判断をしたのかということについて、今それはどうなっているのだろうというのが、一つ大きな心配事と言いますが、危惧を持ってこの場に来ているわけです。昨日、一昨日と、2部で白井市長は説明されましたけれども、市長報告を撤回されたのでいいのかもしれません、もちろん、不適切な部分というのは削除していいと思うのですけれども、総合的判断の骨子というのはですね、私たち参加者に、そしてもっと言えばですね、ホームページ上にも、説明会に来ない人にはですね、何で白井さんは、というふうに思ったままなんですね。あるいは、公約から変わったということすら知らない市民がいて当然ですよね。今まで一切ホームページでも、あるいは、市報でも明らかにしていないじゃないですか。今回やっと、市民説明会で、かろうじて白井さん自身の口からですね、説明がありましたけれども、骨子みたいなものはですね、不適切な部分は削除していいから、是非皆さんに配って、他の方法も含めて市民が知るようにして欲しいと求めたつもりです。それについて、その場では否定されてなかったというふうに僕は理解しているので、どうなったのか、市長の判断なのか部局の判断なのか分かりませんけど、是非その骨子をですね、共有した上で、この場を運営してもらいたいなというふうに思いました。
都市整備部長	今市長報告の骨子について、資料として、資料の中の提供として、どうですかということで、結論から申しますと、本日の資料には配布させていただいておりません。先日ですね、市長の方から骨子を口頭で伝えさせていただいていると思ってございますので、そのような形で今回もお伝えさせていただければなと思います。
	(会場からの声あり)

参加者	昨日の発言も、一昨日の発言も私聞いていますけれども、私だけじゃなくて、多くの人たちが、それでは総合的判断、市長報告で容認になった理由が、容認というのは僕が決めつけていることですから、市長が容認と言ってるわけじゃないですよ。その辺のニュアンスも含めて、どういう市長報告だったのか、総合的判断だったのか、どこが不適切だからその部分は割愛しましたということで、一番根っここの肝のところの理屈をですね、見解の変化した内容をですね、資料として明らかにして欲しいと思いますよ。それがなければね、やっぱ手元にそれくらいあってやり取りをしないといけないじゃないですか。それは、私は率直に言って、総合的判断がまだ撤回される前にその文書を手に入っていますので、手元に2、3ページの文書を持ってますけれども、その骨子とは違ったことは言いましたよ。市長になってい人と話をするようになって、見解が変わりましたみたいなことは聞きましたよ。でもそれは、市長報告に書いてあることの骨子じゃないですよ。そんなことは書いてないですよ。だから、そんな行き違いがある中で、無駄に時間を使うよりか、きっちとこれが滑子でしたというのを共有したらどうでしょうか、ということです。実りある議論をするように努力してもらいたいと思いますよ。
都市整備部長	市長報告の撤回についてですね、ホームページで経過が載ってございますので、そちらは・・・。
参加者	撤回した経過を聞いているんじゃないですよ。市長報告の骨子を出したらどうですかと言っているんですよ。
都市整備部長	私共としては撤回をさせていただいていますので・・・。
参加者	市長は分かってますよね。今解釈をしようと思ってるらしいんですけど、私が求めている事は昨日も今日も変わりありませんけれども。
市長	すみません。昨日そういうことをおっしゃったのも私は理解をします。今日用意をできていなのは本当に申し訳ありません。ホームページについては、市長報告という所には載っていないのですけれども、第二回定例会の議案一覧の所にはまだ残っているんですね。ただ、今お集りの皆さんのがすぐ見れる状況にはないと思っていますので、今現状すみません、紙でもしくは何かしらお示しするものは用意できていないのは事実ですので、まず今日2部のところで、改めて私の方から骨子の部分を丁寧に説明させていただきます。
都市整備部長	色々御意見ございますけれども、進めさせていただきたいと思います。 (会場からの声あり)
都市整備部長	私の方からこういう発言は微妙なんですけれども、先程市長が申しましたとおり、ホームページには市長発言の撤回ということで、撤回の資料をご覧いただける形に、市長報告の資料を御覧いただける形になっているかというふうに記憶をしてございます。私としては、ホームページ上でですね、その経過については御覧いただけるのかなというふうに思ってございます。骨子については、骨子のまとめたものは、そこには載ってないですけれども。それでは、改めまして、文書そのものがホームページに掲載されていますので、そちらの方を御確認いただくということで、ただ、こちらとしては市長報告を撤回してますので、こちらの取扱いとしては撤回しているというふうにさせていただいております。 (会場からの声あり)
都市整備部長	それでは、スライドの方でお示しできるところを、色々とあると思いますので、少し整理させていただいて、2部の方は御案内させていただくような形で進めさせていただきたいと思います。

参加者	資料が小さくて読めません。特に第1部の40、どう考えても読めません。これ遠近で、老眼も入ってますが、これでも読めません。最低でもこれくらい大きくないと全然読めません。説明する気があるのか、ないのか。あと体感で今日、30度超えてるんじゃないかと思いますが、どうなんですかね。会場で30度超えてたらやばいんじゃないですかね。どうなんですか。昨日、長時間だったので続々帰られたんですよ。最後の大事な聞きたい第2部のところで皆さん帰られたんですよ。1部と2部分けろと言っていたのに、分けないでやってこの様ですよ。どうするんですか、ちゃんと用意してください。気温もちゃんと管理してください。
都市整備部長	今御意見いただきました。学校の体育館をお借りしている関係上、空調についてこちらで中々御要望に沿うような形で環境を整えることができないので、開催につきましても、色々と御意見あるかと思いますけれども、御理解をいただきまして、ここでの場所で進めさせていただきたいと存じます。では、担当から御説明させていただきます。
都市計画課長	資料について御指摘がございました。大変申し訳ございません。40ページは確かに小さい資料しか掲載できておりませんで、その代わりと言っては何ですけれども、本日はパネルの展示もしております。A1に拡大したパネルを展示しておりますので、そちらに行って御確認いただくか、あるいは本日の資料につきましては、説明会用資料ということでホームページにも掲載しておりますので、大変恐縮ですが、そちらを御覧いただくか、係の者にお問合せしていただいて御確認をいただきたいと思います。申し訳ございません。
都市整備部長	それでは、進めさせていただきたいと存じます。
参加者	この温度で小学生も体操されているのですか。今、小学校の管理なので分かりませんと、管轄は都市整備部なので違うだろうけれども、小金井市の小学校なんですよね。その体育館の温度管理について、市の方が分かりませんということでおいいのでしょうか。これがね、2時間か3時間か4時間が経つたら冷えるということなのか。こういうふうな状態で子供たちが利用されているのはどうか、ちょっと心配ですね。ちょっとお聞きします。
都市整備部長	会場につきましては、今、御説明した形になりますけれども、学校の、例えば授業にそつて学校の御判断があると思います。そちらにつきましては、申し訳ございませんが、数字的な基準があるのかもしれませんけれども、そこはちょっと把握していないので、申し訳ございませんが、そういうことで御理解をいただければというふうに思ってございます。暑いのは、昨日の会場に比べて、こちら、送風機の具合がまた違った物であったりとかありますので、中々一概に私の方で御説明できないのですけれども、この会場については、こういった送風機の設備だということで、御案内をさせていただきます。それではここで、市の出席者の御紹介をさせていただきます。改めまして、市長の白井でございます。
市長	白井でございます。よろしくお願ひします。
都市整備部長	都市計画課長の田部井でございます。
都市計画課長	田部井です。よろしくお願ひいたします。
都市整備部長	私は都市整備部長の若藤でございます。そのほか、事務局として都市整備部の職員が出席しております。
事務局	よろしくお願ひいたします。
都市整備部長	次に、補足事項になります。お手元に配布をいたしました意見・質問用紙がございますが、

	<p>本日の説明会における皆様の御意見や御質問を伺うものでございます。取扱い等につきましては、意見・質問用紙に記載をしておりますが、是非御協力をお願いしたいと存じます。併せて、本説明会では、質疑応答の時間を設けており、本日は時間の延長も考えながら進めさせていただきたいと思ってございますが、施設をお借りしている関係上、時間等にも制限がございます。できる限り円滑な進行に努めますが、不手際な点が多くあるかと存じます、皆様の御協力をお願いいたします。本日、質疑応答等ができなかったものについては、先程御案内申し上げました意見・質問用紙にてお願いをいたします。それでは、事務局より第1部の説明をこれからさせていただきます。説明につきましては、着座にて失礼をいたします。</p>
都市計画課長	<p>それでは、第1部、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線選定のための検証及び調査について説明をいたします。</p> <p>3ページを御覧ください。第1部で御説明する内容は、令和6年度に、市が独自の取組として行いました、都市計画道路の検証結果、アンケートの調査結果に関する内容について、御説明します。</p> <p>現在、東京都、特別区、26市2町で検討しております、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）の内容ではございませんので、予め御了承ください。本日、皆様からの御意見や御要望をいただき、今後、市施行の候補路線を選定してまいります。</p> <p>それでは、第1部の説明の流れです。まず、都市計画道路について御説明し、その後、都市計画道路の検証結果、アンケート調査結果の順で、御説明いたします。</p> <p>まず初めに、都市計画道路についてです。6ページを御覧ください。都市における道路の機能は、大きく3つございます。</p> <p>まず1つ目が、交通機能です。人、モノの移動等、都市における円滑な移動を確保するための機能です。</p> <p>2つ目に、空間機能です。都市環境や都市防災の面で良好な空間を形成し、インフラ等の収容空間を確保するための機能です。</p> <p>3つ目に、市街地形成機能です。都市構造を形成し、街区を構成するための機能です。都市計画法に基づき決定された道路を、都市計画道路と言います。</p> <p>7ページを御覧ください。小金井市の都市計画道路の変遷です。市の都市計画道路は、主に昭和37年に決定されております。現在決定しております都市計画道路は、16路線、延長約31kmで、令和7年3月時点の整備率は、約48.8%となっています。</p> <p>8ページです。都市計画道路の整備は、様々な手法により整備を実施しています。おおむね10年間で優先的に整備する路線を定めた事業化計画を策定し、事業を推進してきました。現在の事業化計画である第四次事業化計画は、計画期間が令和7年度までの計画となっています。</p> <p>9ページです。市内の都市計画道路の整備状況図です。皆様に配布しております、右上に資料3と書いておりますカラーの資料と同様のものです。整備済みが黒色の実線、整備中が黒色の点線、未整備が青色の実線となっており、第四次事業化計画で優先整備路線として選定された路線が赤色の実線となっています。</p> <p>10ページを御覧ください。上位計画の位置付けについてです。市では、令和3年度から令和12年度を計画期間とする第5次小金井市基本構想を策定しており、各種の取組方針が示されています。環境と都市基盤では、自然と都市が調和した人に優しいまちづくりを示しています。</p> <p>11ページは、小金井市都市計画マスタープランについてです。都市計画マスタープランでは、将来の、まちのあるべき姿やまちづくりの方針等、おおむね20年後のまちの将来像を示しています。まちづくりのテーマや基本目標を設定しており、基本目標の2は、人・モノの円滑な移動を支えるまち、となっています。次に、都市計画道路の検証結果について御説明します。</p> <p>13ページは、検証の目的についてです。まず、第四次事業化計画が令和7年度に目標年次を迎えること、また、第四次事業化計画では、市が施行する都市計画道路を選定しておらず、現在整備中の都市計画道路も一定の進捗があること、さらに、市内の都市計画道路の多くは、</p>

	<p>決定後60年以上経過しており、現時点での検証が必要なこと、これらのことから、道路を取りまく動向を踏まえ、検証を行っています。</p> <p>14ページです、検証の概要としましては、第1に、第四次事業化計画の評価指標を踏まえて、市独自の評価指標を加えて評価しております。これは、評価指標を19項目設定し、評価しました。</p> <p>第2に、交通流動面から見た評価を実施しております。これは、将来交通量推計を行い、混雑度等を確認しております。</p> <p>第3に、概算事業費の算定を行いました。これは、過去の市の事業における事業費等を参考に、各路線の各区間の概算事業費を算出しています。</p> <p>第4に、都市計画道路の整備優先性の検証を行っています。</p> <p>それでは、各項目について御説明いたします。まずは、第四次事業化計画の評価指標を踏まえて市独自に評価、についてです。皆様にお配りしています、右上に、資料2、と書いておりますカラーの資料と併せて御覧ください。</p> <p>16ページです。評価指標は、道路の機能である、交通機能、空間機能、市街地形成機能の3つの機能に着目して設定しており、第四次事業化計画の評価指標である15項目に、市独自の4項目の指標を加え、19項目を設定しています。それぞれの評価指標について、各路線の各区間が該当すれば、丸又は三角をつけ、評価をしています。</p> <p>17ページです。こちらが、評価した対象区間の図です。まだ整備していない都市計画道路について評価を行っており、対象の都市計画道路は、11路線、27区間になっています。</p> <p>18ページです。それでは、指標ごとに簡単に御説明いたします。指標1、骨格幹線道路網の形成です。評価方法は、広域幹線道路に位置付けられている路線を評価しています。抽出された区間のうち、新設区間を丸、概成区間を三角として評価しています。また、幅員8m以上の既存道路と重複している区間を概成区間、概成区間以外を新設区間と呼んでいます。下の図の、赤い丸で囲った路線が評価された区間です。評価された対象路線を、右下の表に、一覧で記載しています。次ページ以降も同様のスライドの構成となっています。</p> <p>19ページ、指標2、都市間ネットワークの形成です。評価方法は、隣接市に接続する路線を評価しております。抽出された区間のうち、新設区間を丸、概成区間又は1市に接続する路線の区間を三角として評価しています。</p> <p>20ページ、指標3、円滑な物流の確保です。評価方法は、広域的な物流拠点へアクセスする重要物流道路に位置付けられている路線を評価しています。国土交通省では、小金井市内の重要物流道路として新小金井街道の一部及び連雀通りの一部を、代替・補完路、に指定しています。本指標については、該当する区間はございませんでした。</p> <p>21ページ、指標4、交通処理機能の確保です。評価方法は、将来交通量推計により、1日当たり6,000台以上の交通量を確保する路線を評価しています。</p> <p>次に、指標5、救急医療施設へのアクセス向上です。評価方法は、小金井市都市計画マスタープランにおける拠点である中心拠点、副次拠点、地域拠点、行政・福祉総合拠点の中心部から、近隣市にある7か所の救急告示医療施設までの搬送時間の短縮に寄与する路線を評価しています。</p> <p>23ページ、指標6、交通結節点へのアクセス向上です。こちらは、2つの観点で評価しております。1つ目は、鉄道駅へのアクセスです。評価方法は、市内の鉄道駅の圏域500m以内に未着手区間がある路線を評価しています。</p> <p>24ページは、インターチェンジへのアクセスについてです。評価方法は、小金井市都市計画マスタープランにおける、拠点の中心部から周辺自治体のインターチェンジまでの所要時間短縮に寄与する未着手路線を評価しています。周辺自治体のインターチェンジは、府中スマートインターチェンジと、調布インターチェンジとしています。</p> <p>25ページ、指標7、避難場所へのアクセス向上です。評価方法は、広域避難場所、一時避難場所に接続する区間を評価しております。市内には、5か所の広域避難場所と、20か所の一時避難場所が指定されています。</p> <p>26ページ、指標8、都市環境の保全です。評価方法は、自動車の走行性の向上に寄与する4車線以上の路線を評価しています。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>続きまして 27 ページ指標 9 、良好な都市空間の創出です。評価方法は、みどりの拠点に接続する区間と、マスターplanにおける、みどりのネットワーク、に位置付けられている区間を評価しています。みどりの拠点に接続し、かつ、みどりの軸に位置付けられている区間を丸、みどりの軸に位置付けられている区間を三角としています。</p> <p>28 ページ、指標 10 、公共交通の導入空間です。評価方法は、未着手区間が公共交通不便地域内にある路線を評価しています。武蔵小金井駅及び東小金井駅の 500m 圏域、新小金井駅の 300m 圏域、バス停 300m 圏域に含まれないエリアを公共交通不便地域と設定しています。</p> <p>29 ページ、指標 11 、緊急輸送道路の拡充です。評価方法は、緊急輸送道路と重複している区間を評価しています。</p> <p>30 ページ、指標 12 、延焼遮断帯の形成です。評価方法は、東京都防災都市づくり推進計画において、延焼遮断帯に位置付けられている区間を評価しています。</p> <p>31 ページ、指標 13 、災害時の代替機能です。評価方法は、災害時に主要生活道路が閉塞した場合に、代替となる主要生活道路がない場所における区間を評価しています。小金井市内においては、国分寺崖線周辺の一部に、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定されています。</p> <p>32 ページ、指標 14 、都市の多彩な魅力の演出・発信です。評価方法は、小金井まち歩きマップに掲載されている、観光拠点へアクセスする区間を評価しています。</p> <p>指標 15 、生活空間機能の確保です。評価方法は、バリアフリー計画で位置付けられている主な福祉施設等にアクセスする路線を評価しています。</p> <p>指標 16 、生活道路の安全性向上です。評価方法は、スクールゾーン指定エリア内を通過する又は指定エリアの周辺に位置し、都市計画道路の整備により、スクールゾーンへの通過交通の抑制が期待される区間を評価しています。</p> <p>続きまして、指標 17 、都市骨格形成です。評価方法は、都市計画マスターplanにおける拠点にアクセスする区間を評価しています。</p> <p>続きまして、指標 18 、街区形成機能です。評価方法は、未着手区間が木造住宅密集地域等を通過する区間を評価しています。</p> <p>続きまして、指標 19 、まちづくりへの貢献です。評価方法は、まちづくり計画対象エリア内を通過又は接続する区間を評価しています。</p> <p>38 ページは、御説明しました指標 1 から指標 19 で評価した項目について、丸を 1 点、三角を 0.5 点として設定して計算した一覧表です。配布しております資料 2 の 12 ページと併せて御覧ください。各区間の評価点の合計の高い順から、5 位区分ごとに順位をつけて、A から E の区分で分類をしています。A ランクは、評価点の合計が高いことを示しており、必要性が高い区間を示しています。なお、評価のランクや順位は、整備の優先順位をつけているものではなく、相対的な順位でございます。</p> <p>39 ページは、先程の表を、図に表示したものになっています。</p> <p>40 ページは、指標 1 から指標 19 で評価した各区間の評価を取りまとめたものがこちらになっております。非常に資料が小さくて、見づらくて大変恐縮でございます。後ろのパネルにも展示をしてございますので、そちらも御参照ください。</p> <p>以上が、第四次事業化計画の指標を基にした評価の実施の検証結果でございます。続きまして、②交通流動面から見た評価の実施について御説明します。</p> <p>42 ページです。委託では、市独自で将来交通量推計を行っています。国が調査している、平成 27 年度道路センサスを基に将来交通量推計を実施しました。また、将来交通量推計結果をもとに、混雑度の変化を比較、検証を実施しています。</p> <p>43 ページを御覧ください。こちらが、将来交通量の推計結果です。</p> <p>44 ページです。先程の将来交通量推計結果に基づき、混雑度の変化の比較、検証を実施しています。混雑度が 1.0 未満であれば混雑をしていない、 1.0 以上であれば混雑をしている、としています。</p> <p>45 ページが、都市計画道路全てを整備した場合の各区間の混雑度を算出した結果の表です。黄色いマーカーの箇所は、混雑度が 1 を超えた区間を示しています。以上が、交通流動面</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>から見た評価の実施の結果です。</p> <p>次に、③概算事業費の算定について御説明します。市が施行した、過去の都市計画道路事業における事業費等を参考に、各路線の各区間の概算事業費を算定しています。</p> <p>47ページを御覧ください。概算事業費は、委託費、工事費、用地費、補償費の費用を合算し、算出しました。算出方法は、スライドのとおりでございます。算出に当たっては、区間延長や道路整備面積等に、単価をかけて算出していますが、各路線の地形条件等は考慮しておりません。また、過去の市の事業に基づき算出した概算になっています。今後、市施行の優先的に整備する都市計画道路を選定する際等に、適宜精査してまいります。</p> <p>続きまして、こちらが、概算事業費を算出した結果の一覧です。次のスライド、49ページも、同様になっています。</p> <p>次に、④都市計画道路の整備優先性の検証について御説明します。</p> <p>51ページは、19指標の評価を点数化しました38ページを、ランクAからEまで順番に並べた表に、交通流動面から見た評価、整備上の主な課題、概算事業費を追加した表です。こちらを総合的に加味し、さらに、次に御説明しますアンケート調査結果と、皆様からの御意見も踏まえて、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定してまいります。</p> <p>続きまして、都市計画道路のアンケート調査の結果について御説明します。まず初めに、アンケート調査を行った目的です。アンケート調査は、市民の方々が、現状の市内の道路にどのような問題点を感じているか、また、今後どのような道路を望んでいるかを把握しまして、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定するための参考とするために、実施しています。調査方法は、無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人を対象とし、回答結果は、有効回答数が781人で、有効回答率は39.1%でございました。この場をお借りして、アンケート調査に御協力いただきました市民の方々に感謝申し上げます。</p> <p>続きまして、アンケート調査の設問の構成です。初めに回答者の属性をお聞きし、続いて、自宅周辺の生活道路について、更に、市内全体の歩行空間、自転車の走行空間、自動車等の走行空間について、最後に、今後の道路整備の重要度や望ましい進め方についてお聞きする内容となっています。最後に自由意見欄を設けております。本日は、自由意見欄の資料もお配りをしています。</p> <p>56ページからは、アンケート結果について、抜粋して御説明します。調査結果は、ホームページで掲載しており、スライドの最後に、二次元コード、URLを記載していますので、後程御紹介いたします。左は、回答者の年齢構成で、40代以上の方から多く回答をいただいています。また、右が回答者のお住いになっています。</p> <p>57ページは、自宅周辺の生活道路についての結果です。自宅周辺の生活道路の、歩行時の問題点と、安全性についての結果になっています。</p> <p>続きまして、58ページは、大規模災害時における、自宅周辺の生活道路で不安点と、自宅周辺の生活道路の災害時の安全性についての結果になっています。</p> <p>続きまして、59ページは、自宅周辺の生活道路の自転車の利用環境の問題点と、同じく自宅周辺の生活道路の自転車の利用環境についての結果です。</p> <p>続きまして、60ページは、自宅周辺の生活道路の自動車等の移動時の問題点と、同じく自宅周辺の生活道路の自動車等の移動時の安全性についての結果です</p> <p>次の61ページは、市全体の道路に対する問題点や評価についてもお聞きしたものでございます。市内を6分割いたしまして、安全性の低い地域を聞いています。右の図は、中央線を境にして北と南に分けまして、さらに、主要な幹線道路の間を分けて、市内がおおむね6等分になるように設定しています。こちらでは、歩行時の安全性が低いと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が36.8%、次に、北中部地域と南東部地域が約26%という結果です。</p> <p>62ページは、自転車で走りにくいと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が46.1%、次に北中部地域が36.4%となっています。</p> <p>63ページは、自動車等で移動する際、安全性が低い、利用しづらいと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が41.1%、次に北中部地域と南東部地域が約32%となっています。</p> <p>64ページは、自動車等で移動する際、渋滞している、車の流れが悪いと感じる市内の地域</p>
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>を聞いており、南中部地域が49.3%、次に北中部地域が43.5%となっています。</p> <p>65ページは、今後の道路整備に関する取組について、各項目の重要度を聞いており、生活道路の安全性向上や自転車走行空間の整備が、他の項目に比べて、重要である、やや重要であるという回答が多くなっています。</p> <p>66ページは、今後の道路整備や、維持管理、その他道路に関する各種取組について、望むことをお聞きしています。重要なものから優先的に整備する、の回答が特に多くなっています。</p> <p>67ページは、アンケート結果同士を掛け合わせ分析したものです。これは、回答者の居住地別の傾向を把握するため、回答者の居住地と、自宅周辺の生活道路における5つの項目について、分析をしました。5つの項目のうち、4つの項目で、貫井南町に住んでいる回答者の評価が低くなっています。貫井南に住んでいる方が、自宅周辺の生活道路の評価を低く回答していることが分かります。</p> <p>68ページは、回答者の居住地と、市全体の道路における5つの項目について、掛け合わせて分析しました。5つの項目のうち、4つの項目で、貫井南に住んでいる回答者の評価が低くなっています。貫井南に住んでいる方は、自宅周辺の生活道路だけではなく、市全体の道路の評価も低く回答しています。</p> <p>69ページは、回答者の居住地と、市全体における4つの項目について、安全性や利用環境等が低いと感じる地域について、掛け合わせて分析した結果です。市全体の道路においても問題と感じる地域は、どの居住地でも、南中部地域、北中部地域の安全性や利用環境が低いとの傾向があり、回答者全体の評価と同様の結果になっています。</p> <p>アンケートの調査では、自由意見欄を設けました。沢山の御意見を頂戴しております。自由意見は、スライドにあるとおり、意見ごとに分類して整理をしており、複数の意見がある場合は、いずれかの意見として分類しております。詳しくはお配りしてある本日の資料を御覧ください。</p> <p>今後のスケジュールについてでございます。市独自の取組として、本日御説明しました、都市計画道路の検証結果、アンケート調査結果を実施しています。今後、本日の皆様からの御意見、御要望を参考に、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定してまいります。また、東京都、特別区、26市2町で策定しています、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）において、市施行の優先的に整備する都市計画道路を選定してまいります。</p> <p>最後に、都市計画道路に関するホームページの御案内です。本日御説明しました内容が掲載しておりますので、興味のある方は御覧をお願いいたします。第1部の説明は以上です。</p>
都市整備部長	<p>説明が終わりました。これから質疑応答に入ります。ここでは第1部の説明についての御意見、御質問をお願いいたします。それでは、挙手をされた方から、指名をさせていただきますが、係の者がマイクをお持ちしますので、お住まいの地域、また、差し支えなければ、お名前、それから御質問、御意見、また先程御案内いたしましたが、撮影等が大丈夫な方におかれましては、その旨お伝えいただければと存じます。それでは、御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。ではまず、第1部のみ御参加されるという方はいらっしゃいますでしょうか。では、お願いします。</p>
参加者	<p>東町五丁目の●●●と申します。撮影等全てOKです。昨日、一昨日と、この説明会に参加いたしました。一昨日は3時間半、昨日は4時間半、長時間にわたって質疑応答しました。簡単に言いますと、怒号が飛び交い、市民があすこら辺に押しかけて怒鳴りあう、こういう殺伐とした説明会となりました。なぜそうなったかというのを、地域が違いますので一応御説明いたします。もともとの発端は、皆さん行かれたことがあると思いますけれど、武蔵野公園、自然が残っていていい公園だと思うんですよね。ただ昔は、野川は汚くてどぶ川みたいだったのですね、ボランティアが非常に苦労なさって、そこまできれいになされたと。そのおかげで、あの周りは希少な植物とか絶滅危惧種とか多数いっぽいで非常に貴重なところなのですよ。自然再生地域ね、これはラムサール条約に準ずるような非常に貴重な場所なんですよ。それを東京都が記載する貴重な場所なのですよ。そこに道路が通る、びっくりしますよね。これまで一生懸命されていたところに道路、びっくりします。そのため、白井市長が、この程道路</p>

を作ることは反対という公約を掲げて市長選に出てね、それでみんなが応援して投票したわけですよ。ところが、なんか知らないんだけれど急に撤回、変わります、これにはみんなびっくりしますよ。その後、何の説明もなく、説明があったのが昨日、今日、一昨日の説明会ですよ。聞くとですね、都やなんか相手に説明するためには、市独自でその対抗として検証して、対抗するする論法をしなくちゃいけない。だから検証をするんだと、こういうふうに言っていたはずなのに、現実的に聞いてみると都市計画課に丸投げ、そして今度は都の建設局の御用達のコンサルタントと相談しながら決めたと、びっくりしますよ。かつ、今聞いているように、この検証についても、そのコンサルタント会社と都市計画課、誰だか知らないんですけども、その辺が色んなところ全て決めて、項目を決めて、配点も決めたアンケート。市民の声が全く反映されていないわけですよ。これだと納得できるわけがありません。このアンケートの内容についても全く逆なんですよ。というか、アンケートをよく見ると既存の道路を変えて欲しいといっているのが大部分なんですよ。それと、かつ一番許せないのは、一番重要な渋滞について書いてあるところが今日の中では削除されているわけですよ。その渋滞のところというと、質問としては小金井の中で渋滞がどれくらいありますかという中の質問の中で、回答で少しばかり渋滞していますよというのが39%、どちらでもない、渋滞していないというのが9割超えているわけですよ。たった8%が渋滞していると、こういうアンケート結果ですよ。これは、まさに新規道路はいらないという結果なんですよ。これについては何にも触れないんですよ。課長も説明も何にもされていません。何であれを見て新規道路だということなんですよ。これはデーターベースでも明らかになっているわけですよ。国土交通省の交通センサス、私調べましたけれども、1.25%、混雑度というものがあります1.25%以上が新規道路の対象になっていると。前は確かに何か所かあったんですよ。だんだん少なくなって、私が調べたところでは最新のところではゼロだったんですけど、こちらの方は1個あるとおっしゃっておられましたけれど、要するにどんどん、どんどん減っているわけですよ。さらにこちらの方が昨日質問されましたけれども、過去10年間交通量は減っています。今後どうなるかと市長に尋ねたところ、減っているとおっしゃいました。何でそんなところ通すために新規道路が必要になるかと、これに対する明確な答えは全くありません。かつ、市長は方針撤回した時に、総合的判断とおっしゃったんですよ。何のことだか、全く分からぬ。最近、ようやく市民の安心・安全ということが出たんで、具体的にどうなるかと、どういうことかと昨日聞きました。具体例を挙げるために、3・4・11ができた時に小金井市にとってどんな安心・安全が得られるかと聞いたところ、全く分かりませんでした。何かあそこらへん3.5kmかに基幹道路がないから二枚橋の坂のところ7件くらい何か事故があったと、何を言っているか全く分かりません。これでみんな納得いくと思いますか、市長。当然納得しないから合計8時間も質疑応答、怒号が飛ぶとなるんですよ。本当にひどいことで、参加者みんな怒っているわけですよ、今。本当に怒っていますよ、どう収束するんですか。どう収束させるつもりなんですかね。一部では、一部ではない相当多数の方が市長すぐ辞めろという声が、相當多くありました。私は辞める必要ないと思います。理由はただ一つ、こういう事態を起こした責任は市長にあるんですよ。市長の責任で、これは解決しなければいけない問題なんですよ。分かりますか、市長。市長が引き起こした騒ぎですよ。これ今解決しないと、たぶん長期間にわたりトラブルっていうか、下手すると小金井市が分断するような時代になるわけですよ。どう思うんですか。この責任はどうやって解決するんですか。私には分かりません。市長が、だってこういう結論を出したんですよ。そういうことまで含めて色々考えて出したわけですし、こういう結論を。だったら、それを、我々を説得できると思ったから、こういう結論出したわけでしょう。だったらやってくださいよ。きちんとした説明してくださいよ。じゃないと、絶対収束しません。収束しないで進めると、えらいことになると思いますよ。分かりますか。もうこれ以上私言いません。もう計画課長とか色んな発言聞いても的確なお答えが返って来ないんで、これで私帰るつもりでいます。もう杓子定規なことしか言わないんで、聞きたくないんですよ。もう8時間聞きましたから、あとは皆さんに任せます。で、帰ります。ごめんなさい。あ、一つ忘れました。市長は東町五丁目にお住まいだとおっしゃっていましたよね。以前でもいいですよ。地権者とお話しされたことが1度もないと思うんですよ。そうやってこういう結論出そうと。一番影響があるところですよ、一番。自分の財産が取られるようなところ。こことも何の話し合いもし

	ないでこなかったんですか。歩み寄ってどころか、一回も來たことがない、話もしたことないんですけれど。来てください。以上。回答は私いりません。帰ります。
都市計画課長	<p>検証の進め方について御質問というか御指摘を頂戴しましたので、私の方から御説明をさせていただきます。コンサルタント、あと部局の方で検証項目を決めたのではないかというような御指摘がございました。これにつきましては、検証にあたりましては、専門家の意見等を取り入れながら、その方法から我々の方で案をお示しして決めてきたという経過がございます。具体的には、都市計画コンサルタント協会の専門家の助言を得ながら、国及び自治体の都市計画道路の見直しの考え方を参考に、検証方法を我々の方で考えまして、それを都市計画審議会、これは公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえることが重要である、ということで都市計画に關し各種の提言を行うことが都市計画法令上期待されている、その都市計画審議会に意見を求めるにあたり、あるいは市議会建設環境委員会にその進捗状況を報告いたしまして、御意見を頂戴しながら、検証項目や検証方法を決定してまいりました。さらに他の御指摘としましては、渋滞のところが3. 6%だということで、それはそのとおりでございます。我々が出している資料にはそういうふうになっております。ただ、じゃあ渋滞のところが3. 6%だからということなんですが、我々の検証といたしましては、先程御案内をいたしました通行機能の中で交通処理機能の確保というところがございます。これはページ数でいきますと21ページになりますけれども、ここで具体的な交通処理機能の、どの程度交通容量があつて道路として必要なのか必要ではないのかの検証をしております。この検証の具体的な内容ですけれども、もしその都市計画道路が全て整備をされた場合、全て整備をされるというふうに仮定しますと、当然交通量は分散をされますので、各路線の交通量の負担は下がつてしまいります。そう仮定したうえでも6, 000台以上通行する推定ができるのであればそこは必要だろう、ということで、そのようなシミュレーションを行っております。その結果として、21ページにあるような交通処理機能の確保という項目をつけて、その必要性について検証をしております。さらに、交通量が減っているのではないかということにつきましては、昨日市長の方からもお答えさせていただいたしておりますけれども、我々減っているという認識でございます。</p>
市長	<p>2路線に関する部分については、また第2部の方で同じ質問がくるかと思いますので、その際にお答えをいたします。私の方から一つ、1次検証、要するに第1部で説明させていただいているのが、まだ未着手である路線、これを、今後市として優先的にどれを整備していくかということを選ぶためのプロセスについて途中経過をお話しさせていただいているところです。こういったことを10年前、第四次事業化計画に向けては、途中経過をお話ししたりとか、皆さんに説明したりとかいうプロセスもなかつたという反省から、今回につきましては、まだ途中段階、1次検証として全路線を対象にして必要性等を検証した部分と、アンケートを取って市の道路の状況等について皆さんからの意向を確認するというアンケートを取って、これから市施行路線としてどれを選定するかというのを考えいくと、こういう説明をさせていただいているのが、10年前はこういうこともやらずに決まっていったという経過もありますもので、今回については、そこは丁寧にやっていこうという意図で、今御説明をさせていただいていることを御了承いただければと思います。</p>
都市整備部長	<p>それでは、なるべく皆さまから御意見、御質問をいただきたいと思いますので、最初に少し御案内させていただきますが、今お伝えしたように第1部の御質問で、第1部のみの御参加という方はいらっしゃいますか。3名、先にその方と、あと初めて御質問される方、この中で3名、あとこの地域にお住まいの方とかはいらっしゃいますか。特にこの地域はいらっしゃらないということで、では初めて御質問される方、改めましてお願ひいたします。</p>
参加者	<p>東町に住んでおります●●●と申します。よろしくお願いします。課長さんも部長さんも小金井市民の方なんでしょうか。一つはですね。で、このアンケートの内容ですけれども、これは私はアンケートの取り方、質問の仕方によってですね、この計画を進めようというアンケートの取り方なのかなと、私、初めて出ますし、初めて説明もしますけれども、このアンケート</p>

	<p>はそういうことを意図した取り方になっているのではないかというふうに考えます。つまり、もう計画ありきで進めます、で、そのためにはどうすればいいのかというアンケートになっています。ですので、通常であればコストパフォーマンスはどうなんだろうかと、いくらかけてどう整備するのか、そしてそれから説明の中には自然環境に対するインパクトがどれくらいあるのか、ということもアンケートで皆さんに聞いたのかと、そこをつぶしてまでやらなければいけないと市民はみんな考えているのかというような視点が、私は非常に不足しているというふうに思います。初めて出た印象です、これが。その点をもっと丁寧に説明しないと。私は今反対派でも賛成派でもいませんけれども。ただ単に、おかしいというふうに感じているということです。よろしくお願ひします。</p>
市長	<p>ありがとうございます。すみません。もう少しちゃんと説明いたしますが、先程説明させていただいたアンケート、これはこれからいわゆる優先整備路線とか、そういうものに位置付けるものを選ぶためのアンケートなんですね。なので、もしかしたら3・4・1号線と3・4・11号線と混同されているのかなという印象も受けたんですけども、それはすでに東京都施行の優先整備路線として選定されていますので、今回のアンケートの意図は、その路線以外の未着手路線の中から、どれを市で施行する優先整備路線、都市計画道路として整備するかをこれから選ぶ材料としてアンケートを取らせていただいたということなんですね。ですので、今質問された方のお話の中では、計画ありきという言葉がありましたけれども、恐らくそれは、1号線、11号線のことを照らし合わせておっしゃったのかなという印象を受けたのですけれども、そうではなくて、これからまだ優先整備路線にも指定されていない、どの路線を市として施行していくとか、これを選ぶ材料としてのアンケートだということだけは、ちょっと申し上げておきます。</p>
	(会場からの声あり)
参加者	<p>決まっていないやつに関してもですね、どれを優先するかに関しても、アンケートの取り方がありきの方向でアンケートが取られている。これは止めましょうというような話が、これ市民誰もできないというような状態のアンケートが取られていますよね、ということです。</p>
都市計画課長	<p>御指摘をいただきました。おっしゃるとおり自然環境ですか、あと事業費はどうなんだとという観点が抜けているのではないかという御指摘だったかなというふうに思っています。それは、まさにおっしゃるとおりでございまして、このアンケートの趣旨は、今皆さんのが市内の道路についてどのような課題をお持ちかというようなことを、まず明らかにしたいなということでアンケートを取っています。そういった意味で、都市計画道路の必要性みたいなところを地域ごとに明らかにしたいという狙いがございます。これはただ本当にそれだけの目的でございまして、今御指摘のあった事業費等につきましては、また別途、先程も御説明いたしましたけれども、19項目の検証の後にさらに事業費の概算というものも出しております。そういうふた事業費の概算みたいなものを加味してまいりたい、というふうに思っています。今このように検証とアンケートの結果は、これは施行候補路線を決めるための基礎資料として使いますが、それに加えまして、先程実際の実現性みたいなところ、例えば自然へのインパクトですか、事業費みたいなことも加味しながら候補を選んでいくと、そういうふうなプロセスで考えております。</p>
都市整備部長	<p>続きまして、第1部初めて質問される方、いらっしゃいましたら。この数日間申し訳ございません、連日御出席の方ありがとうございます。</p>
	(会場からの声あり)
都市整備部長	それでは。

参加者	<p>中町の●●●と申します。取材OKです。映像OKです。根本的なことなんですかけれど、今市長がおっしゃったように、御説明された検証については、1次検証だというふうなものを、私ちょっと前からそうなのかなと気付いていたんですけども、最初来た時は、この検証についてということだと、1次検証のことだけの説明というふうには捉えられませんでした。この度まとまったので、というような表現でしたので、1次検証と2次検証を合わせたまとめの検証についての御説明をいただけたと思って、参加しました。ところが、というか、行政の方は、そうではなくて1次検証についての説明だとおっしゃるので、それははっきり資料の中に、これは1次検証の検証であって、それが必要であるか必要でないかを示す検証ではなくて、優先順位を決めるだけの検証ですと、明確にすればいいと思いますね。で、必要とするか必要としないかについては、2次検証で合理性のところで検討していますので、必要か必要でないかの検討は、2次検証のところに表示しておりますと、そういうふうに明確に言わないと、同じ検証を、これは検証と調査についてになって、資料4のところは検証についての報告書になっていて、何がどういう検証なのかさっぱり分かりにくいくらいですよ。見ると、資料4は、どうも何か2次検証に近い、2次検証の結果にかなり近いような報告書になっている。それが1月にできてきて、それで今回まとめましたというのが出たのが6月なので、どうしても1次検証、2次検証が終わったまとめの検証というイメージが拭い去れない。だから、行政の方々にとつても、これはどの検証についてのことかというふうにきちんと説明された方が、お互い誤解がないと思うんですね。アンケートについても、今回説明されたアンケートは、その1次検証のところでやったアンケートなんです。私たちが、私市民団体の環境市民会議に入っているんですけれど、その時に必要性と合理性に関する項目の検討とかなんかのアンケート調査にも、それから色々なヒアリングにも参加させていただきました。そのところでも、色々質問したり、アンケートの結果とか出ているはずなんですかけど、それについては全く説明がないわけですよ。だから、市民としてはそれはおかしいのではないかとか、このまとめ方についても総合的にまとめていると思うから、これが足りない、あれが足らないということになっていて、1次検証というのは、あくまでも作るという前提の都市計画道路についての順位を決めるだけのものなのだという、その検証の概要をもうちょっと明確にされた方がいいのではないかと思います。最終的な確認ですが、今回説明されたのは1次検証の御説明ですね。まとめの御説明ではなくて、1次検証の御説明ですね。</p>
都市計画課長	<p>1次検証、2次検証についての考え方というか、目的みたいなところを御指摘というか御質問頂戴しました。1次検証、2次検証という考え方とは、都施行優先整備路線2路線のその必要性を検証するためのものでございます。本日の説明会でいきますと、第2部で説明するためのものでございます。今第1部の御説明をいたしましたが、この第1部の御説明は、目的は先程も御説明しましたけれども、スライドの3ですね。第1部で御説明する内容は、今東京における都市計画道路の整備方針(仮称)が進んでおりますけれども、その中で次の優先整備路線を市施行路線として候補を選ばなければならないということで、アンケートと検証をやったということになります。このアンケートと検証を御説明したのが、今の第1部の内容になっております。先程色々ヒアリングにも御参加いただいたということで、ありがとうございました。その内容は、あくまでも今日の御説明でいきますと、第2部の、例の都施行優先整備路線2路線についての1次検証、2次検証の内容になっています。</p>
参加者	<p>これは1次検証の説明ということでいいのか、まとめの検証ということなのか、そこをはっきりさせてください。</p>
都市計画課長	<p>検証につきましては2つ目的がございまして、1部の区分の検証と、あと2部で御説明する1次検証を兼ねたものになっております。そこで重複しているということになりますので、内容はそこの部分については同じでございます。</p>
都市整備部長	<p>それでは次の方になりますけれども、3日間で初めて御質問をされる、はい。</p>

参加者	<p>初めて参加させていただいた、初めて質問をします東町五丁目の●●●と申します。ちょうど3・4・11になるのかな、東町五丁目ですから、その境界に私の家がございますので、厳密に地図を見ると、かするかかすらないくらいのところですので、これから計画によってどうなるか分かりません。そういうところに住んでおります。私、今日参加させていただきましたのは、そのところに住んでおりますけれども、中々市の方とこの話をする機会というのございません。私以外にされている方がおられるのかもしれませんし、市民運動というか団体の中に所属されて意見交換している方もおられるやもしれません。でも、そういう人ばかりではないですね、原則的にその辺りに住まれている方は。それで、今日のこのペーパーについて、本当に大きな質問ですけれどさせてください。第1部に関係あります。一番最初に、3ページ目に第1部の説明を始める前にということです。一番最後の2行目ですね、そこの映像にも出ていますけれども、本日の皆様からの御意見・御要望をいただき、今後、市施行の優先整備路線の候補路線を選定してまいりますということなので、御意見と御要望をいただいて候補路線を選定するわけですよね。いただいて選定しませんではないですね。その前提でお聞きしますね。それで、最後のページのスケジュールなんですね。スケジュール71ページの黒四角の2番目ですね。東京都、特別区、26市2町の取組というものがありますけれども、ここで令和7年ですから今年だと思いますが、7月29日に東京における都市計画道路の整備方針(仮称)中間のまとめの公表、今年度中の東京における都市計画道路の整備方針決定というふうになっていますけれども、これまで紹介していただいた区間道路名が色々ありましたけれども、その中でまだ決定はしていないけれども道路を整備道路として決めると、それを東京都、特別区、26市2町の取組の中の整備方針の方に入れ込むということですね、基本的には。で、その入れ込んだ場合が7月29日の公表、今年度中方針の策定というふうになるんですけれども、そこに万が一、今日話をされていた優先整備道路という形で区間道路名が入りますと、この後の流れとしてどのようにしていくのかということなんです。今日の皆さんには、まだそこまではいかないんだという話だと思うんですが、道路の近隣に住んでいる人間としては、いつたいいつまでどうなるんだというのを、計画の泊口といいますかね、青写真っぽいようなものを知りたいわけなんですよ。私もそんなに長く生きておりませんので、次のステップとしてこのスケジュールの後段のところに、優先整備道路として候補のものが入った時に、次はどういうスケジュールになって、次は東京都が主体になっていくのか、そこまで行く段階ではなくまた小金井市がイニシアティブをとってその計画について進めていくこうとするのか、どういう青写真で進んでいくのかが分からぬから、これまでの先例を例えれば御存知でしたら、それも踏まえて次のスケジュール教えていただきたいと思います。以上です。</p>
都市計画課長	<p>次のスケジュールというか手続きについて、御質問を頂戴しましたので、お答えをいたします。例えば今の、現行の計画は第四次事業化計画と申しまして、約10年前に策定されたものでございます。その中で優先整備路線として、今お住まいの3・4・11号線も優先整備路線として指定がされました。この優先整備路線の意味ですけれども、この第四次事業化計画は、策定の事業期間が10年間となっています。今年度10年目を迎えるというような状況です。この事業期間内に事業化を目指すというふうになっておりまして、そしてその事業化の意味でございますけれども、これは事業認可のことを意味します。都市計画道路はその都市計画として決定されているだけで、まだ事業がスタートしているわけではありません。都市計画が決定された線があるだけということだけです。実際、事業をするためには、その都市計画道路、また事業認可ということで認可を受けて、具体的に土地を買わせていただいたり、工事を進めたり、ということになります。その事業認可を取得するのが、例えば東京都ですと、国の認可が必要になってまいりますけれども、東京都が国の認可を取得するのが、一応目標年次が、第四次事業化計画では、その10年目ということになっています。次の、今これから策定をしようとしている、その計画については今、事業期間が、今発表されているところでは15年間ということになります。15年間のうちに、事業認可を目指すということになるだろうと思われます。この15年間のうちで認可取得を目指すということですので、その期間のうちに作り上げるということではございません。ちなみに、今、現行第四次事業化計画で、その事業認可までたどり着けた路線の割合は30%程度というふうに発表されております。以上です。</p>

都市整備部長	<p>それでは、次の方いらっしゃいましたらというか、1つ、御相談といいますか、御案内なんですけれども。2部の始まりから今、20分、実は予定時間より10分経過していまして、御質問を皆様からいただきたいんですけども、これまでの過去2回の場合、第2部の説明を終わらせていただいてから、第1部と第2部の御質問をいただいているような形で、進めさせていただいておりまして。第2部からお待ちの方もいらっしゃると思うんですけども、そういった形で進めさせていただきたいんですけど。第1部のみ御参加で、帰られるっていう方がいらっしゃいましたらその方の御質問を受けまして、その後第2部の。第1部のみの質問の方、いらっしゃれば今ここでお受しまして、はい、たくさんいらっしゃいます。第2部に関連する場合は、第2部の御質問の時に1部、2部併せていただきまして、1部のみでも。関連は第2部でいただけると助かります。先程の御質問の関連ということで、今いただくということでお願いいたします。</p>
参加者	<p>東町三丁目に住んでいます●●●です。録音OKです。先程、このアンケートの取り方について、非常におかしいという意見が出されましたけれども、優先整備路線の時のアンケートの策定は、都市計画コンサルタント協会というのがやられたということが明記されていますね。今回先程、コンサルの方と一緒にになってというふうに言われたんですけども、実質的にはコンサルに委託されたんですよね、この今回の、アンケートについても、報告書の作成についても。従って、それを市はチェックしたのかどうか分かりませんけれども、もう全くコンサルタント協会がいいように作り上げた内容になっているのではないかと。この都市計画コンサルタント協会っていうのをホームページで調べると、国交省の外郭団体とは言いませんけども、国交省の道路計画や都市計画にものすごく携わっていて、会員は建設業者、大企業だったり、あるいは設計会社だったりということで、都市計画を推進する側の人たちが作っているような協会なんですね。従って自然環境を保護する団体とか、それから住民団体とかっていうのは、一切この協会に入っていない。従ってこの協会にアンケートなり資料作成を委託すれば、どういう結論が出るかというのは、最初から分かりきっている内容なんですよね。この協会が、都市計画道路、今後の進め方についても、これは問題がありそうですとかね、そういうふうな質問や報告書が内容が出てくるはずがない。そのことは分かった上で、その都市計画コンサルに委託し、発注されてはされているんではないかと。こんなことを基にして、これから約15年間、事業推進するための路線を選ぶと。しかもそれを選ぶのが、本年度中。この8月に説明して、もうすぐ決めて、東京都に報告して東京と一緒にになってと。とんでもない話だと思うんですよ。先程市長がね、10年前は、市民に説明もなしにやったから、やったということでね、今回は市民説明を踏まえてということで、それはそれで1歩前進だと思うんですけども、10年前に市民説明をしないで優先整備路線を選んで強行しようとしたから、これだけの問題になって、10年経ってもまだ問題になっているのではないかと。今回も、もしここで、どつかの路線を挙げて、例えば五日市街道を、あそこもAランクになっていますけども、じゃあそこやりますよと、こんなふうになったら、それこそこの15年間、住民は反対し続けて大問題なりますよ。これはまた、小金井市は第四次と、その次も併せて、また新たな火種を抱えるというふうなことになると思うんですけども。こんなところになぜ委託をしたのかということを、ちょっと明らかにしていただきたいというふうに思います。</p>
都市計画課長	<p>アンケート業務の委託先についての御質問でございます。これにつきましては、都市計画コンサルタント協会に委託したわけではなくて、入札を行いまして、株式会社KCSという民間会社に委託しております。都市計画コンサルタント協会という御説明はこれまでもさせていただけますけれども、そのコンサルタント協会の役割といたしましては、この後、第2部の方で御説明をいたします2路線の検証の中で、その進め方について、検証の仕方について、都市計画審議会と市議会建設環境委員会に加えて、コンサルタント協会の助言をいただきながら、その進め方を考えたということでございます。以上です。</p>
都市整備部長	<p>それでは、次の方お1人の後、一度休憩を取らさせていただいて、第2部で1部と2部併せ</p>

参加者	<p>て御質問いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。1部、はい。お願ひいたします。</p> <p>●●●と申します。1部については、この1部の目的って市施行っていうふうに、あえてタイトルに振ってありますよね。しかし、昨日か一昨日も説明がありましたように、ここに都市計画道路に関する検証報告書のまとめ、小金井市、2025年3月に出たっていう報告書があるんですよね。これをベースに、今日の説明ってされているという理解でいいですよね。ですよね。で、今日の説明もそうでしたけれども、出てきた路線はですね、広域幹線道路についても、入っていましたよね。2路線、優先整備になっている2路線についても入っていました。市施行になるであろう、何路線かももちろん入っていました。全部、要するに小金井に作ろうとされている、施行が事業主体がどこであろうと、今予定されている都市計画決定がされている路線全部について未着工の部分を評価を出したというのが、これなんです。これはホームページで見られます。つい最近、6月10日に公開されています。市議会には十分説明がされていないという批判はもうすでに出ておりますので、それは明日議論していただければいいかと思いますが、ともかく、これ、こういうのがあったと。これの一部が総合的判断、2路線についての総合的判断をするための、1次検証に使われているということなんですよ。1次検証、2次検証と言っても、何のことか分かんない人はいるかもしれません。今までほとんど全市的な説明がされているとも思いませんので、もっともなことだと思うんですけども、そういう理解でいいですよね。ということは、これは別に、1部のタイトルにあった市施行のためにやった報告書ではなくて、全部の都市計画道路の今後について、これまでと今後について検証した報告書なんですよ。これはだからお読みいただけだと分かります。今日の説明でも一部それは出していましたからね。となると市施行だけっていうのは、ちょっとタイトルは誤っていたなというふうに思います。これが、そうせざるを得ないのは当然なんですよ。道路は全部繋がっていますから。どこが作ろうが、それが全部の流れの中で、車がどう動く、人がどう動く、物がどう動くかみたいなことを解決するのが、都市計画道路の、目標ですから、目的ですから、全部やんないといけないんですよ。だからそういう意味ではこれ当然のやり方だと思います。ただ、この前提は、都市計画道路を決めていくっていう前提は、昨日も質問させていただきましたけれども、交通量が将来にわたって増えていくと、物流も増えていくと、人の動きも激しくなっていくという前提の上で、道路をどうしようか。要するに、過密になってはいけない、渋滞が起きてはいけないからできるだけ道路をつくって効率的に分散して、スムーズな流れを確保しなきゃいけないと、将来にわたって、そのために長期に渡った計画を、今は第四次ですね、10年ごとに決めて、どれが緊急性があるからここを優先にしましょうということを決めているんですよね。これは、この間僕も地権者なもんで、この問題について、色々勉強して、やっとそれぐらいが分かったっていう、本当都市計画決定ってややこしいんですよ。それを踏まえると、昨日、市長もおっしゃいました、今日、田部井課長もおっしゃいました、今は道路事情がどうなっているんだと。交通量は、渋滞が小金井市内であちこちで発生しているのか。これから交通量が増えていくっていうのは当たっているのかどうかっていうことについて、質問させていただきましたけれども、市長も今日も田部井さんも、交通量は減っていますとおっしゃいました。ところがですね、東京都の第四次事業化計画は増えるっていう前提で、2030年に向けて増えていくっていう前提で、増えるんだから道路が作んじゃないといけないっていう前提で計画は立てられているんですよ。ところが、実際どうですか。すみません。僕も、毎日の日常感覚の中で減っていると思いますよ。僕は50年ぐらい住んでいますけれども、明らかに小金井街道だって踏切解消されて、流れがスムーズになっているし、何とかスイスイ何とかっていうんで、交差点とこを改良することによって改善されたり、もろもろとあとは車の台数が減ってきてるんですよ。交通量の、調査でも、国の調査でも減っているっていうふうになってきています。だから、第四次の時に、将来予測で2030年までに30%ぐらい増加するっていう前提で、第四次の整備計画全体が立てられています。その中で、緊急性の高いものから、要するに、今日のあれにもありました、混雑度が1.25を超えるところを優先的に、優先整備に設定したんですよ。ところが、この根拠はですね、第四次から10年経ちました。その間、渋滞はどうなっているでしょうか。交通量は増えたでしょうか。交通センサスっていう、5年に1度の国交省の調べでは減ってきてますよ。これから増えるなんていうことは、恐ら</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>く国交省も思っていません。だから国交省はね、どちらかというと見直しなさいって言っているんですよ。必要なものは作らないでいいですよっていうのが国の指導なんですよ、今。東京都だけが、やたら作りたがってんですよ。もう、大阪府政なんかは、もう結構半分ぐらい減らしてんじゃないですか。都市計画決定になっていたものを廃止しているんですよ。時代はそういう流れなんですよ、基本は。だから小金井市が、何とか第五次、要するに10年、第四次が終わって新しい整備計画を東京都が出している、出そうとしている今の現状の中で、小金井市としてはっきり物を言えばいいんですよ。だから、ここに書いてある、あるいは今日説明された、例えば2路線だけの問題じゃないんですよ、そういう意味では。だから例えば五日市街道、昨日、僕も五日市街道の拡幅については、もちろん路線の中に広域幹線道路として位置付けられていますから、この中に載っています。Aランクになっています。これはきっと、これの土台も増えるっていう前提だと思いますよ。五日市街道どうなるかって聞いたら、昨日ですかー昨日ですか、田部井さん、幅員40メーターが計画されているって言いましたよね。そうですよね。だから緑町にとって、45メーターですよ、幅員。2車線2車線ですよ。それが、この時、すぐ近くの五日市街道と玉川上水のところを拡幅してそういう計画が、この中で議論されているんです、すでに。そんなことをですね、丁寧に、今日のパワポで説明しましたか。それで、さっき言ったように、交通量が減っていくっていうことがもう明らかなのに、これも認めてらっしゃるのに、この土台自身がもう崩れていませんか。だから第四次2路線を、2路線はまた第2部でやるんでしょうけども、そういうのを決めた根拠、要するに交通量が将来にわたって増えていくと。それに間に合うように道路を作んなきやなんないという根拠が、今や希薄になってきているってことですよ。で、国のおでている混雑度も1.25を上回るところはほとんどなくなっていますよ。あえて言えば1か所だけ残っているだけです。この10年で減ってきてているんですよ。そういうことからすると、なぜ道路を優先的に作んなきやなんないかっていう、そんな時代ではなくなってきているってことですよ、少なくとも小金井においては。ですから、もしですね、このまとめっていう中に、是非、是非ですよ、というか明日も議会で詰めてもらえればいいと思いますけれども、今は交通量は減ってきてると、この10年間、今後も減る可能性が大きいんだと、ということをきちんとそのまとめの中に入れてくださいよ。それじゃないと、みんな、一般的には道路なんかちょっと便利になるかなと思うでしょう。僕だってそう思いますよ。もっと必要な道路はあるかもしれないけど、これは駄目かもしれないけどっていう色んな迷いもあるでしょう。自分のところの目の前に、どんとなったら誰でも慌てますよ。何でここに付思っているから、この2路線の問題をぐちゃぐちゃしているわけじよ。合理性について、合理性っていうのはこれ、市の独自検証の言葉です、合理性という、いわゆる自然環境に対する影響という、どんな道路を作るとメリットがあるのか、影響が、悪しき影響があるのかということを、明らかにしようとしているわけですが、ここ、これにはそれの要素全くないです。だから、それこそ小金井市が独自に検証してこういうまとめを、都市計画道路に関する検証のまとめですよ、全体に対するまとめをしようとしたら、その交通量の問題と合理性の問題に触れて、それで、もしランク付けが必要であれば、ここは優先的に東京都と連携して作ったほうがいいんだという結論。一方は、もうこれは必要ないだろうという結論みたいなことを出していくのが、今、新しい東京都の事業計画の過程の中で、小金井市が自らの立ち位置を、意思表示をするための作業としてちゃんとしなきやいけないってことだと僕は思いますよ。別に要望だけはもう何度もお伝えしているんで、他の質問も優先していただいて結構ですけれども。</p>
都市整備部長	それでは、あと。
都市計画課長	渋滞、混雑度についての、御説明を頂戴しました。市長も私も申し上げておりますけれども、車は減っているという認識でございます。その要因は、車両が増えていないということござりますし、ネットワークが完成している、完成しつつあると。やっぱり道路ができればその分、分散されますので、そういう意味でも、渋滞は、混雑度は減ってきているのかなというふうに思っています。先程御説明いただいたように、我々も混雑度はどうなのかなというところは思っていたので、今回も委託に出し、それでやっぱり混雑度っていうのは減っているよね

	っていう結果が出て、皆さんにもお示しをしているということでございますので、その点についてはそのとおりでございます。ただ、先程も御紹介ありましたけれども、第四次事業化計画で、混雑度1.25を目安にして、確かに決めてる面はございました。それは必要性を確認した後で、優先性のチェックとして混雑度を使っていたということでございます。その必要性のチェックというところでは、交通量6,000台のというのを1つ目安としておりまして、今回は、我々もその6,000台というチェックはかけております。その必要性の部分でいくと、6,000台というのは、あつたということになっています。その上で、さらに優先度の混雑度はどうかということになりますと、先程御紹介あったように、1.25はないよねっていう結果になったということでございます。交通機能については、全くおっしゃるとおりかなと思っておりますけれども、その他にも交通機能の他にも、アクセス機能ですとか、空間機能、あと市街地形成機能と色々ございますので、防災面等道路の役割というのは他にもあるので、交通流動面については、御指摘のとおりかなというふうに思っています。
都市整備部長	はい。再質問ですか。再質問。
参加者	議論は申し訳ないんで。要するに今のやりとり、私が問題提起したその交通量について、今回の報告まとめの中、今日の説明じゃないですよ、3月付けで出した先程のこの報告まとめの中に、市長なり、市の見解として、一番トップに、トップじゃなくても、強調する形で、前提ですよ。都市計画決定、都市計画道路に関しての検証するに当たっての現実の認識ですよ、交通量についても。だから、交通量が今まででは、申し訳ないですけど、東京都は今も認めてないと思いますよ、減っていくっていうことを。全体、東京全体を考えた時増えていくってしないと、新しく道路を作る合理性が出てこないんですよ。これはもう誰が知恵をつける程のことじやなくて、当たり前のことになっているっていうことで、小金井市はよろしくお願ひします。
市長	はい。
参加者	きちんとこれにしないと、これだけが独り歩きしたら、小金井市はもう、五日市街道も含めてAランクに位置付けているってふうになりますよ。
市長	御指摘いただいたことと、交通量が減っているってことについては、我々は当然それは事実として、認めております。先程課長の方から説明しましたように、ただ、道路の機能というのは別にあるっていうのも事実でありますし、ごめんなさい、さっきおっしゃったことをまとめの中にそれを入れてっていう話でしたけども、これ一旦ちょっとまとめとしてやっております。ただ、こういうやりとりもしていますし、我々もそういう認識もありますので、今後そういう、説明にあつたりとか議会の場も含めて、なんらかの形でその交通量が減っているっていうことの事実については、我々はそれを反映していきたいと思います。
都市整備部長	それでは、先程御案内いたしましたが、次の方お1人を御指名させていただきて、一度区切らせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、中央の黒い帽子の。
参加者	前原町の●●●と申します。録音等問題ありません。今日は、指標をもとにした評価、検証の結果を説明してもらったんだと思っています。指標をもとにしているわけですから、まずその指標の信用性が問題だなと思って、本当に素朴な質問なんんですけど。コンサルと相談して決めたということなんですが、例えば32ページの指標14を見た時に、都市の多彩な魅力の演出発信とあります、これを見ると、小金井まち歩きマップに掲載されている観光拠点や、アクセスする区間を評価とあります。このまち歩きマップというのは私も愛用していて、よく散策用に使っているんですけども、その中にははけの小路ですか、はけの森美術館等が含まれています。こういったはけの小路やはけの森美術館にアクセスするルートとして、3・4・1②に評価丸となっていますが、私ちょっとこれ驚いてしまって、ちょっとこれよく分かんなくなってしまいました。つまり3・4・1②ができたら、小金井の宝というかですね、そのはけ

	<p>の小路であるとか、はけの森美術館のあたりが、かなり様子が変わって、今、まち歩きマップに掲載されているような観光拠点ではもはやありえなくなるっていうのが普通の感覚だと思います。あるいはもし、この3・4・1のような大きな道路ができるても、今のように、はけの小路等を子供と一緒に歩けるような場所として維持できると、あるいはもっと良くなると、本気で思っているのかどうか。もし本気で思ってないのであれば、やはりこの指標14を基にして3・4・1の、評価を丸とするのは止めて欲しい。それから、もしですね、いやそんなことを思っていないよと言うのであれば、自分が信じていないようなことを根拠にして評価するのも止めて欲しい。この点について説明していただきたいと思います。それからもう1点、指標6なんんですけども、さっき渋滞は減っているということでしたが、こちらのインターチェンジのアクセスというのは、これ24kmっていう、渋滞を想定したのろのろ運転で計算されているんですよね。もし交通量が減っているのであれば、24kmののろのろ運転でインターチェンジまで使用時間の短縮を計算したところで、現実に合ってないんじゃないかな。もし、そうであったとしたら、この項目を外して欲しい。そうするとですよ、そうすると、3・4・11の評価が大分変わってくるので、先程から、その指標に基づいて検証と言っていますけども、こういった指標自体に対して、私としてはかなり疑念を持たざるを得ない。これらについて真摯な説明をしていただきたい。</p>
都市計画課長	<p>はい。指標の考え方、評価の考え方について御質問を頂戴しました。まず、1問目の指標の14、多彩な魅力の演出発信についてです。小金井まち歩きマップに掲載されている観光拠点へアクセスする区間ということで、おっしゃるとおり、これははけの小路を跨ぐような路線である、3・4・1号線についても、評価の対象となっています。この評価の仕方というのは、あくまでもそこに接しているかどうかという観点でやっておりますので、そういうことになるわけですけれども、ただし、その2路線についての、評価というのは、個別のものがございますので、それについてはまた、第2部で御説明しますけれども、固有の課題を踏まえて評価をしております。そのところはきちんと、そのはけの小路を横断してしまうことで、特にこの2路線問題については、固有の課題がございます。はけの小路もそうですし、国分寺崖線や野川、公園を通過するという問題もございます。あと環境の自然環境の問題もございます。あと文化の問題もございます。そういうことについては固有の問題として、それはそれで、第2部の、先程御案内ありました、合理性の方で、1つ1つ取り上げながら検証しているということでございますので、大変恐縮ですけどもその2路線については、第2部の方で、また御説明をさせていただきます。それでこの第1部のほうの、検証の結果については、これはちょっと中々基準を一つに設けまして、一律で評価をしていると、いうことになりますので、このような評価になっていると、ということでございます。</p>
都市整備部長	<p>それでは、再質問で。</p>
参加者	<p>ちょっと質問の趣旨が伝わっていなかったようなので、もう1回言いますと、先程の1部と2部の違ひっていうことの問題にもなるんですけど、私たちが今聞いている説明っていうのは、それをもとに路線を評価して、その評価の合計点数によって、何が優先されるかというその部分が、40ページでしたっけ、小さくてものすごく見にくいくらいっていう、その問題もあるんですが、もしこの評価に対する指標が、皆さん御自身もあまり信用できないと思っているようなものであれば、単純に削除して欲しい。したらもっと信頼性のある評価ができるはずで、その場合には、今、懸案の3・4・1や3・4・11の評価がかなり変わってくるから、ですから第2部の問題ではなくて、まず第1部で説明された、この、検証結果の信用性について問うていると、この点を理解して欲しい。それを信用性のないものについていくら説明と称されるものを聞いたところで、到底納得できないわけです。</p>
都市計画課長	<p>趣旨の取り違えをして申し訳ございません。ちょっと繰り返しの御説明になってる部分もございますけれども、我々としては、その観光拠点へのアクセスということで、どういった根拠を用いて選定をしていくかということを考えた時に、やはり小金井まち歩きマップというもの</p>

	が1つあるだろうということで、それを根拠にしたわけでございます。それで、評価をする時に、今回3・4・1で言えば、確かに、はけの小路には接しているということがございますので、そこはもう物理的に今接しているかどうかという観点で、ここでは評価をしたということでございます。それ以上のものはここでは評価をしていないということでございます。
都市整備部長	それでは、ここで1度区切らせていただきまして、はい。いや質問自体は第2部の質疑のところで第1部の御質疑ということでいただければと思います。そういう形で進めさせていただければと思いますが。第1部のみで退席される方は、優先ということで。しないですか。休憩取らせていたいた方がいいかなと思いますけれども、いかがでしょうか。申し訳ございません。たくさん手を挙げられていますが、一度休憩に入らせていただきまして、このあと、こちらの時計で4時30分から第2部の説明をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願ひいたします。
	『休憩』
都市整備部長	それでは定刻になりましたので、第2部を始めさせていただきたいと存じます。本日はお暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまから小金井市における都市計画道路に関する市民説明会第2部を始めさせていただきます。司会を務めます、小金井市都市整備部長の若藤と申します。よろしくお願ひいたします。それでは、開会にあたりまして市長の白井から御挨拶を申し上げます。
市長	休憩明けとなってまだ騒がしいですが、第2部始めさせていただきます。改めまして、市長の白井でございます。お忙しい中、そしてまだまだ大変お暑い中、都市計画道路に関する市民説明会にお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。これから行う第2部では、都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線に係る、この間の経過と現時点での市の状況についての説明を行います。令和6年度に小金井市独自で行いました優先整備路線についての検証結果を取りまとめましたので、まず、そのことについては部局の方から説明をいたします。続いて、その検証結果等を踏まえ、市長として市長報告を行いましたが、当該市長報告を撤回し、再整理をお伝えしているところでございますので、それについてこの間の経過と現時点での状況について御説明を申し上げます。また冒頭、市長報告の内容が分からぬという御指摘もございましたので、それについては、少しかいつまんで内容をお伝えしたいと思います。なお、この市長報告は、御説明したように撤回はしたものの、その内容といしましては、公約でお示しをいたしました3・4・11号線について中止・見直しを求める結論に至らなかつたこと、異なる結論、判断したことについて、改めて皆様にお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございません。それでは、説明の方に入らせていただきます。よろしくお願ひいたします。
都市整備部長	第2部から参加の方もいらっしゃると思いますので、議事につきまして、御案内をさせていただきます。後日公開をする議事録の正確性を期するために、録音をさせていただきます。また記録のため、会場の様子を写真撮影させていただきます。よろしくお願ひをいたします。なお、参加者の皆様の録画等の取扱いについてでございますが、資料の中に、プライバシー保護のため、写真や動画の撮影及びライブ配信や録音は禁止の記載をさせていただいておりますが、これまでの御意見を踏まえまして、本説明会につきましては、参加者の方の写真や動画の撮影及びライブ配信や録音は質問、意見の発言をする方の許可を得たものに限り、可能というふうに整理をさせていただいております。なお、市側の説明者の写真や動画の撮影につきましては制限はございませんが、対象外といたしましては、手話の方の撮影、録画等につきましては除外とさせていただきます。続きまして、配布資料の説明は割愛を、省略をさせていただきまして、第1部でも御案内したところでございますが、意見・質問用紙にございます、本日の説明会における皆様の御意見や御質問を伺うものでございますので、御意見・御質問用紙について記載をして是非御協力をお願いいたしたいと存じます。第2部につきましては、説明・質

	<p>疑応答を含めておおむね1時間半を目安に進めさせていただきたいというふうに思っておりますが、時間延長につきましては、考えさせていただきながら進めさせていただきたいと存じます。それでは、第2部について、前方のスクリーン及びお手元の資料を使って説明をいたします。資料については、ホームページで公開をしています。それでは、着座にて説明をさせていただきます。失礼いたします。</p>
都市計画課長	<p>それでは御説明させていただきます。資料4を御覧ください。また、資料5、資料6の内容についても一部御説明させていただきますので、併せて御確認ください。説明時間は20分程度を予定しております。よろしくお願ひいたします。</p> <p>第2部の説明にあたりましては、都施行の優先整備路線2路線に係るこの間の経過と現時点での市の状況について御説明いたします。本事業は、東京都施行の事業ではございますが、整備の効果や影響について市が独自に取りまとめたもので、皆様からの御意見等を踏まえて今後の対応について整理してまいります。これまでの経過について御存知の方もいらっしゃると思いますが、内容について御存知ない方もいらっしゃると思いますので、令和6年度に実施した市独自検証やこれまでの経過を踏まえ内容を説明させていただきます。</p> <p>初めに、第2部の説明の流れです。まず、市長から説明会の目的・経過について御説明し、その後に、部局から優先整備路線の独自検証について、続いて、市長から市長報告の撤回について、最後に、現時点での市の状況について、という順で御説明させていただきます。それでは、市長お願ひいたします。</p>
市長	<p>では初めに、説明会の目的について私から説明をいたします。本日説明する内容としては、大きく2点。まず、1点目は優先整備2路線を中止・見直しするため、マスタープランに基づき実施した市独自の検証についての御説明。2点目は、その検証等を踏まえて行いました市長報告と撤回の一連の状況についての御説明です。</p> <p>これらの経過について、これまで市民の皆様にお伝えできていなかったことから、説明する場を設けさせていただき、皆様の御意見を頂戴し今後の対応について整理してまいりたいと考えております。検証の内容と併せて御説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず、優先整備2路線におけるこれまでの経過から説明します。平成28年3月第四次事業化計画で都施行の優先整備2路線が整備方針に示されて以降、環境等への影響に関する懸念等が高まり、市民及び市議会から多数の意見が寄せられてきました。一方で、防災性確保等の必要性も指摘される等、様々な意見が寄せられている路線であります。市議会では意見書や決議が採択される等、この2路線に関し様々な考え方方が示されてきました。また、市としては、西岡前市長時代、平成31年から令和2年にかけて東京都に3度要望書を提出しております。また、その間の事業主体である東京都の動きですが、路線ごとに状況は異なり、3・4・1号線については、設計の検討が行われておりますが現時点では説明会、意見交換会は開催されておりません。そして、3・4・11号線については、環境概況調査、概略設計等に加え、意見交換会や説明会等を開催されている状況であります。そういったことに加え、今年度は第四次事業化計画の最終年度に当たることからも、東京都の動きを見据え対応をしていく必要があると考えております。</p> <p>次に、次のページです。私が就任以降、2路線に対する対応につきましての説明です。市長選に立候補するに当たり、都市計画道路は中止・見直しを、として、小金井市の宝であるはげと野川の自然と文化を壊す2本の都市計画道路は、中止・見直しを要望するとして選挙に臨み、令和4年11月に市長に就任いたしました。就任した当日、初日に、担当部署に対し東京都に中止・見直しの要望書を提出するための準備をするよう指示をいたしました。その後、担当部署と継続して協議を行い、必要な手続、手順を検討するとともに、調整を行ってきたところです。その結果、都市計画マスタープランに基づき、施行者である東京都に要望するため、根拠を明確にして説明する必要があると考え、令和6年度に市独自の検証に着手いたしました。</p> <p>その後、検証を踏まえて、総合的に判断し、東京都に要望をする予定でございましたが、令和7年第1回市議会定例会で行いました市長報告で、専門家意見の引用及びその手続きが不適切であったため、この市長報告を撤回し、現在に至っております。この辺についてはまた後</p>

都市計画課長	<p>程説明をいたします。まずは、この間の優先整備路線の独自検証について、課長より説明します。</p> <p>それでは、小金井市が独自に行った優先整備路線の検証について、検証がどのような目的でどのように行われ、どのような結果になったのかということを、検証の手順、方法、結果という順に、皆様に御説明させていただきます。お手元の資料5、報告書を配布しておりますので併せて御確認ください。また、詳しい経過や資料等につきましては、ホームページにて公開しておりますので、資料中の二次元コードからご確認いただくこともできます。</p> <p>それでは、検証の手順から説明させていただきます。まず、検証を進めるに当たって、都市計画道路見直しの考え方を参考にするため、国及び他の自治体の検証手法を参考に検討してまいりました。また、検証を進めるに当たっては、客観性、透明性、公平性を確保するため、検討段階から市議会建設環境委員会、都市計画審議会に御報告させていただきながら、適宜意見を聴取し進めてまいりました。加えまして、都市計画コンサルタント協会の専門家の意見等を取り入れながら、検証方法を決定してまいりました。決定をした後、委託で進める定量的な評価の1次検証と、直営で進める定性的な評価の2次検証を同時並行で進めてまいりました。</p> <p>1次検証では、第1部で御説明した未着手の都市計画道路の評価を委託業者で実施し、市では項目の重みづけを実施することといたしました。これによりまして、客観性等を担保しつつ、未着手の都市計画道路における必要性について相対的な評価を行うこととしています。</p> <p>続きまして、2次検証についてです。これにつきましては、地域的な課題等の観点から検証し、整備の効果や影響等環境及び文化も含めて検証することといたしました。その上で、検証項目が市民の皆様の考え方とそごがないようにするため、市民アンケート及び団体ヒアリング等により客観性を確保し、公平性に注意しながら進めてまいりました。</p> <p>その後、1次検証結果案、2次検証結果案をまとめ、市議会及び都市計画審議会で報告させていただき、御意見を頂戴し検証のまとめを行っています。続きまして、1次検証について、具体的にどのような検証を行ったのか御説明させていただきます。検証では、東京における都市計画道路の整備方針を踏まえるとともに、国土交通省の手引き等を参考に、委託業者の知見をいかし市独自の視点を加え指標を作成しました。これによりまして、未着手の都市計画道路の必要度を点数化し、相対的な必要性を可視化することを目的に実施いたしました。</p> <p>項目の内容等の詳細については、資料2を御確認ください。そして、評価するに当たっては各項目の重要度は地域によって一律ではないため、重要度に応じて各評価項目の重みづけを行い、点数化することで、路線ごとの相対的な評価を行うこととしました。</p> <p>評価項目は、大項目として、交通機能、空間機能、市街地形成として3つに分け、さらに、中項目として、通行機能、アクセス機能、さらに小項目として、骨格幹線道路網の形成、都市間ネットワークの形成、円滑な物流の確保、交通処理機能の確保の4つがある、というように整理しております。なお、この検証に当たりましては、市における道路の必要性や役割から評価しており、整備の課題や実現性等については路線ごとに異なるため、2次検証で確認していくこととしております。</p> <p>続きまして、市で行った重みづけアンケートについてです。手法については、階層ごとに指標を相対的に比べる一対比較により求めています。この手法は、不確定な状況や多様な評価基準に対する意思決定の方法であり、問題の分析においての、問題解決型意思決定手法の1つでございます。また、アンケートの実施に当たっては、道路の機能が多様化していることや指標間の違いが分かりにくいことが課題としてあったため、調査に当たっては、市における道路機能の検討や説明会を実施した上で、アンケート調査を行い丁寧に進めさせていただきました。多くの方に御協力いただけた一方で、公募市民及び公募町会長・自治会長向け調査では、アンケートに無回答及びアンケートの一部のみに回答となった参加者がいらっしゃいました。その主な意見としては、アンケートの趣旨との相違があった、項目の内容が分かりづらい、道路の必要性だけでは答えられない、等の御意見もございました。</p> <p>次に、市内の都市計画道路を区間ごとに一様に評価したものが、こちらの結果となっております。別途配布しております、資料5報告書の13ページに結果一覧があり、15ページに路線図がございますので、御確認お願いします。この表には、先程の19の検証項目が並んでい</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>ます。その下に、アンケートの結果、出された配点の重みづけがございます。この重みづけは、全部足し合わせると100点になります。縦方向には、市内の都市計画道路、未整備の区間が全て並んでいます。</p> <p>例えば五日市街道ですと、No.1から4番まで区間がございます、都市計画道路は縦横交差しておりますので、交差点から交差点までを1区間としております。また、1つの街路について何区間がある場合には、区間ごとに評価をしたということになります。黄色で着色した箇所が優先整備路線に位置付けられている路線となっており、No.6、7、8が3・4・1号線です。これは、今回、優先整備路線は延長が約2kmですが、都市計画道路との交差が2か所ございますので、検証した区間は3区間になります。続きまして、No.20が3・4・1号線でございます。それぞれの区間について、採点後、順位付けをしており、その結果が一番右の順位という欄になります。</p> <p>検証結果をどのように評価するのかということで、評価の仕方を定義いたしました。5位区分ごとに分け、上から順番に、高い、やや高い、普通、やや低い、低い、としております。普通、だけは7区分にしています。その他は全部5区分ごとに区分し、評価を行っています。その結果が、3・4・11号線は1位でしたので相対的な必要性は高い、という結果になりました。3・4・1号線は、2位、16位、15位でございましたので、それぞれの区間ごとの必要性はNo.6は高い、7、8は普通となります。全体的な評価としては、必要性は一様ではなかった、という結果になります。</p> <p>続きまして、2次検証についてです。2次検証では、必要性及び合理性について、地域的な課題等の観点から検証し、整備の効果や整備による影響の観点から環境及び文化等について検証することいたしました。これまでの都の資料、市民、市議会の意見、既往アンケート等を参考に、評価項目を作成し、その後、評価項目及び評価の視点について、評価項目の妥当性の確認を行っています。さらに、市民アンケート、野川・調節池利用者ヒアリング、団体ヒアリング及び都市計画コンサルタント協会の専門家派遣の活用等により、必要性及び合理性の調査をして、検証を行っています。</p> <p>14ページでは、2次検証は、私たちで検証項目の必要性と合理性について設定しています。資料4、報告書10ページを御覧ください。私たちが設定した項目と、市民の皆様との目線のそこがあつてはいけないため、団体ヒアリングや市民アンケート等を行い、修正すべきものは修正を行っています。その修正の結果を御説明します。</p> <p>例えば、必要性につきましては、防災機能の消防活動困難地域の解消と、もともとは設定しておりましたが、防災という観点では、消防だけではなく、警察や自衛隊等も活動しますので、消防活動というよりは、災害時に活動が困難な地域の解消の方がいいのではないか、という御意見も頂戴したことから、そのように変更をしております。</p> <p>15ページは合理性です。こちらでは、市民アンケート等により、風土、という評価項目を加えています。これはアンケートを行う中で、国分寺崖線のエリアでは、はけの森美術館や、大岡昇平の小説、武蔵野夫人、の舞台になっており、そのような文化的なものが生まれる、特徴的な場所という御意見を頂戴いたしまして、風土、という項目を追加し、評価の視点として、文化的特徴への影響、という項目を新たに追加しております。</p> <p>続きまして、16ページです。3・4・1号線につきましても同様に、アンケート等を踏まえ項目の修正等を行っております。こちらが必要性の項目です。</p> <p>続きまして、17ページです。こちらが合理性の項目となっています。</p> <p>続きまして、18ページからは、検証結果の評価です。2路線の必要性及び合理性を、順に評価しており、評価については2次検証に係るアンケート調査等の御意見も参考にしています。また、都が主催した3・4・11号線に係るオープンハウスでは、道路構造の検討で、崖線、野川、地下水等への影響を最小限に抑えることができる橋梁案が最適との考えが示されたことから、本検証では、東京都が橋梁案で事業化の検討を進めることを想定し、橋梁案を前提で検証を実施しています。これらの説明資料では、報告書を抜粋した内容を掲載しておりますが、全体を御確認する場合は、報告書の17ページ以降に記載がございますので、御確認をお願いいたします。</p> <p>続きまして、19ページです。評価の内容につきましては、例えば、報告書の19ページの</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>合理性の環境に係る項目の国分寺崖線では、橋梁により崖線の上空を横断するため、地形の変更は部分的になるが、橋脚、橋桁等の構造によって地形に影響する可能性がある、というように評価をしております。項目ごとに整備による影響について、様々な視点から評価をまとめています。</p> <p>続きまして、20ページです。以下同様に、生活、歴史、風土の観点から合理性の評価をしています。</p> <p>続きまして、21ページです。3・4・1号線につきましても同様に評価をしておりますが、こちらについては、道路構造の検討が分からぬいため、それぞれのケースを踏まえ評価を行っています。</p> <p>続きまして22ページです。合理性に係る評価についても、構造の検討が分からぬいため、それぞれのケースを踏まえ評価をしています。</p> <p>続いて23ページです。これらの評価につきましては、文章で定性的に評価をしています。この評価の結果について、ホームページの資料編に詳しい情報を掲載しております。資料編の内容として、項目ごとの現状、分析、代替・軽減策が載っており、その資料のデータ、ヒアリング、アンケートの結果等根拠を掲載しています。</p> <p>市独自の検証については、このように1次検証では定量化し相対的に評価し、2次検証では定性的に地域固有の課題から評価する等、検証を行い、これらの内容について令和7年1月にまとめています。</p>
市長	<p>では、ここから検証を踏まえた、この間の経過について私から説明いたします。かねてから主張をしておりました、東京都にこの2路線の中止・見直しを要望する、そういう政策意思を持って、それをするためには検証が必要だと判断し、この検証に至ったわけであります。ただ、その中においては客觀性が重要ですので、どういう構成にしていくのかといったことについては、私の方から示すことはありましたが、検証の中身そのものには、私は関与しておりません。その上で、検証のプロセスにおいて、客觀性、透明性及び公平性を特に注意して進めるよう担当に指示をしてまいりました。評価の根拠を明確にして事実に基づいて評価するよう指示してきたところであり、それを受け、私の意思として総合的判断をするという流れがありました。そして、令和7年2月17日の優先整備路線の検証及び総合的判断について市長報告を行いました。ここで少し冒頭で御指摘のあった市長報告の結論部分について、読み上げたいと思います。</p> <p>総合的判断の結論部分、3・4・11号線、3・4・1号線それぞれについて結論として出した部分を読み上げさせていただきます。</p> <p>まず（1）都市計画道路3・4・11号線について。</p> <p>本路線は、検証報告書を踏まえると必要性を否定できませんが、自然環境保護の観点から課題が残ります。このため、環境に対する影響の低減に向けた、橋梁の設計内容について見直しを求める必要があります。</p> <p>このように判断した理由は次のとおりです。</p> <p>検証において、1次検証では都市間ネットワークの形成、生活道路の安全性向上等、相対的に必要性が高いことが確認されたものの、2次検証では国分寺崖線はけ、公園、野川を一体とした貴重な自然環境等に影響が認められることが分かりました。</p> <p>本市の宝である国分寺崖線はけ、周辺の野川と武蔵野公園が一体となった自然環境及び生活文化への影響が懸念されますが、能登半島地震以降更に高まっている防災インフラの重要性を考慮すると、近隣市との防災協定締結、相互応援体制、に基づく効果的な地域の防災性の向上にも資する路線であり、積年の地域課題である通過交通の解消とともに、市民の安全及び生命財産を守る自治体の責務から当該道路の必要性は否めません。</p> <p>このため、小金井市都市計画マスターplanに基づき、東京都及び関係市に見直しを前提とした連携を申し入れることは困難であると考えました。</p> <p>しかし、当該地周辺は、国分寺崖線はけ、の生態系、野川の生態系及び草原の生態系が三位一体の生態系を形成しており、多様な生物が生息する貴重な生息環境は保全しなければなりません。東京都で唯一の自然再生事業が実施されている地域もあり、小金井市のみならず東</p>

<p>京都の貴重な財産です。</p> <p>橋梁案が最適とされていますが、自然環境等への影響は否定できないため、施行者である東京都に対し、大胆に橋脚配置を見直す等、更なる環境影響の低減を図る設計及び施工計画を行うとともに、東京都生物多様性地域戦略の行動方針に沿って、整備後も整備前の生態系が保全されるよう、動植物の調査、地下水位の一定期間のモニタリング等必要な対策を求めます。</p> <p>また、道路事業が完了し防災性の向上が図られるまでの間、早期に地域の防災性に資する取組とともに、住民の生活再建及びコミュニティへの影響もあることから、地域住民の生活に十分配慮した丁寧な対応を求めます。自然環境の影響等については、現時点で市民の懸念が残っています。このため、東京都生物多様性地域戦略に沿った対応により、市民の理解が得られるよう、最大限の努力及び丁寧な対応を求めます。</p> <p>なお、本市は、当該路線の整備に関する自然環境への影響、まちづくり等について、東京都と継続して連携していくこととします。</p> <p>次に、3・4・1号線についての結論部分です。</p> <p>本路線は、構造による具体的な動植物等への影響が不明のため判断することが困難ですが、国分寺崖線はけ、への影響が明らかであるため、事業化の手続きは一旦中止することが妥当だと考えます。</p> <p>このように判断した理由は次のとおりです。</p> <p>検証では、本路線は東西の近隣市と接続していることから、都市間ネットワーク機能上の重要性は高いとされる一方で、必要性については区間によって差があり一様ではないことが分かりました。当該区間は、国分寺崖線はけ、を斜めに縦断する路線であり、地形を踏まえた工法、既存道路との関係、地域への影響等について不明な点があり、小金井都市計画道路3・4・1号線と同様に、本市の宝である国分寺崖線はけ、周辺の環境及び生活文化への影響が懸念されます。</p> <p>加えて、当該路線と並行する連雀通り及びその他の代替する道路ネットワークについても検討する必要がありますが、連雀通りは都市計画道路ではないため、既存のまちづくりを踏まえた調査が必要です。</p> <p>このように、現時点において、周辺道路、現場の地形条件、生活文化への影響等の観点から、十分な検討が行われているとは言い難いと考えます。</p> <p>これらの内容が整理されるまでは、事業化の手続きは一旦中止を求ることとします。</p> <p>すみません。長になりました。今、御説明した内容が市長報告の総合的判断の結論部分となります。この総合的判断に当たって考慮すべき事項について、環境の影響に係る専門家の見解についての箇所がその前の部分であるんです。この専門家からの意見の聴取の結果を引用したところですね、市議会でも御指摘を受けましたが、市長報告を示すにあたり、当該箇所を引用するための適正な手続きを欠いており、環境に関する専門家の御意見は総合的判断を構成するに当たって重要な要素であったため、総合的判断を含む市長報告を撤回し、再整理するとさせていただきました。この場をお借りして改めて、専門家との調整が不十分であったこと、報告を撤回することとなった不手際について、専門家御本人及び皆様に心よりお詫びを申し上げます。</p> <p>また、冒頭も述べましたが、繰り返しになりますが、撤回したとはいえ、3・4・1号線については、公約と異なる判断をしたこと、この撤回を含めて混乱を招く事態となりましたことを、改めてお詫びを申し上げます。</p> <p>続きまして、撤回して以降から現時点の市の状況について説明をいたします。撤回に伴い、3月の中旬に予定していました市民説明会は中止させていただきました。また、東京都に対し、独自に検証した結果を踏まえ、総合的な判断の結果を3月までに伝えるとしていたことから、文書で経過報告のみしております。</p> <p>このように、環境の専門家、市民説明会及び総合的判断の再整理等に加え、令和6年度中に示すとしていた東京都への対応について、これまで検討し対処してまいりました。昨年度中に東京都に示すとしていた要望については、再整理し、本日の説明会を経て、第3回市議会定例会で改めてこの優先整備2路線の今後の対応について、市としての対応を説明をさせていただきたいと考えております。撤回したのち、市議会からは2路線問題に係る市政の混乱を踏まえ、</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

	<p>その責任を厳しく問う決議もいただきました。私としましては、引き続き職責を果たし、市政に市民の皆様の信任を得られるよう、取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、皆様から貴重なお時間を頂戴しまして、この間の経過と現時点での市の状況について御説明をいたしました。ありがとうございます。これから質疑の時間を設けておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。</p>
都市整備部長	<p>説明が終わりました。それでは、これから質疑応答に入ります。御案内申し上げましたが、第1部と第2部両方の御意見・御質疑等で結構でございます。お住いの地域、また差し支えなければお名前、それから質問、その前に、申し訳ございません、撮影等大丈夫な方はその旨をお伝えいただければというふうに思ってございます。それでは御質問される方、挙手をお願いいたします。</p>
参加者	<p>私、東町五丁目に住んでいます●●●といいます。今回の事情で、撮影とかそういうことがあっても特に問題にはしませんので、よろしくお願ひいたします。私、1日、2日それと今日3日目なんですけど、1日、2日の状況を踏まえまして、自分が感じたことを市長にお答えいただきたいと思っております。まず、最初に2部ということなんんですけど、2つの路線について、市の方でAHPという手法を使われたというんですけれど、実際を拝見しますと、これは道路を作る必要性についてだけ一生懸命やっておられると。実態は、環境については、定性的な話しかされておりません。今、先程市長が言われてましたように、環境については非常に厚く、手厚く配慮しているようなふうな美辞な麗句が並んでおりましたけど、それって本当なんですか。私は、まだ信用できないんですよね。なぜならば1日に●●●が直接いらっしゃいました。●●●の方から実際のお話を聞きしましたので、私、市長に直接に1回お聞きしたんですけど、●●●に対する礼儀がなっていないですよね。電話1本で済ませたとおっしゃっていましたし、実際にそれが記録に残っているんですよ。そんな馬鹿なことで済むんですかね。立派な学者さんを相手にしてやるというのは、どういう魂胆なのでしょうかねということから気持から始まりますと、とても市長が昨日、一昨日言われたことは全く信用にならないなという感じしかありません。どうなんですか、皆さん本当にそうなんです。信用されますか。それでね、今日せっかく機会いただきましたように、言いたいこと言いたいと思いますが、市長さんが最初に、令和5年ですか、施政方針の中で、2つの道路は、優先整備路線は、絶対もう、都に対してクレームをつけるというようなことするというようなことも、ちょっとあやしいんですけども、おっしゃっていましたね。それは実際に1年過ぎて、2年過ぎて、だんだんトーンが下がってしまったじゃないですか。で、いつの間にか自分たちだけで独自に検証するという言葉が出てきましたけれど、独自に検証ということは、どういうことなんですかね。私、先程から話を聞いておりますけれど、まず市長さんたちの頭の中には、東京都という意識が広すぎませんか。私、環境関係もやっていましたけれど、法律関係ちょっと勉強させてもらいましたが、東京都は、というよりも国は、昭和37年に、一方的に、この2つの路線を指定しておりますよ。それも、市民にももちろん都にも連絡なしですよ、いやもうなしに。というのは古い法律の中で、決められた事項というのがありませんか。実態探りますと、その道のね、その時決まった道の方向性とか、そういう目的はね、どうも一直線に近い、軍事目的に近いような路線であり、到底これ、市民あるいは都民が希望する路線じゃないんじゃないですか。その、私共に対する意見の聴取もないし、全然知らないうちに決まっている。そんなことでいいんですかね。それでいいですか市長、それを取り上げていらっしゃいますよね、ここで。やっぱり、昭和37年って、本当に市民の意見を反映したことじゃないでしょ。法律の指定というのはよく分かりますよ、旧都市計画法ではありませんか。何でそんなもの今まで大事に抱えているんですか。それから、ずっと進んでいきますと、1993年、平成5年かな、東京都が、やはり世界的ですね、東京都、国にですね、世界的に環境が非常にうるさい時期に来たとなる程その時代は2000年といいまして、かなり公害が増えて、ひどい状態にありましたので、色々工夫をして、国も、そして都もですね、そして市も、温暖化防止対策とか称してやっていたはずなんんですけど、いまだに、30年経っても何も効果がないというのは、ちょっと恐れ多いんですけど、本当に効果的な状況がまだ見えませんよね。何をしてきたのかと、</p>

	<p>そういうことをですね、日本人の眞鍋博士が申し出ていませんか、30年前に。市は何をやつとたんという話ですよね、都は何をやつとたんという話ですよね。ずっとどんどんひどい方向に向かっているじゃないですか。今日の非常に暑いこの気候、地球温暖化のまず最たる被害ですよ。地面の、それから生物に対する、もちろん人もそうですけれど。気温の大きな環境負荷が増えてきていますよね。そんな状況で市長は先程おっしゃいましたけど、市はどうすることをして効果的なことをされていると思われていますか。私はそれが疑問でなりません。先程、並べられた色んなはけの道を良くしているとか、そんなこと言ってらっしゃるけれど、本当にどういう人たちで、実際にそういう運動を保とうとされているか、目に見えませんね。市の中で発行されています環境マネジメントシステムは、私、随分前に拝見したんですけど、いまだに2版くらいかな、改訂していく意欲がないんですよ、改善する意欲が。何ですかあれは。市長どう思います。で、市長が替わったらね、白井さんの名前が載ることになっちゃうが、責任者の名前が西岡さんのままの名前になっているんですね。あの古いマネジメントシステムというのが、いかに活用されているか分かりません。効果ないんじゃないの。目を通してないんじゃないの。市長。そういうことをありながら、現実ね、私も本当に使用できるかとなったら、とんでもない話ですよ、このシステム。どう思われます、市長。旧態依然とした法律っていうか、行政が確か作った法令ですか、条文ですか、その中でやっているはずですよね。やっていらっしゃるように見えますよね。それで、解決をするというおつもりですかね。私はそれは信じられませんね。市長どう思われますか。市長は自然を大切にしているとおっしゃっていらっしゃるけれども、実際どういうふうに動いてやつていらっしゃるんですか。東京都は、3つの部署、土地をあれするところで担当させて、それで3つの部署がですね、色んな研究ですか、そういうものを出しております。環境に関する調査をしていますけれども、それだって令和3年とか4年とか古い話ですね、ある意味で。そういうことは都も意識して分かっているし、市も意識して分かっているはずですよね。それを今頃、何、やっているからいいよっていうか、何ですかね、市民に対して公約を裏切っているんですよ。今、実際に。それでいいんですか。公約を裏切っているんですよ。おかしいんじゃないですか。何で市長責任取らないの。嫌らしいきれいな美辞麗句ならべていいと思うのか。そんなことでいいと思うのか、答えてくださいよ。市長。市長。昨日みたいに行かないけどさ。飛びかかるわけにはいかないしさ。ね、早く答えてくださいよ。何美辞麗句を並べて、答弁やっているように見せるんだ。嘘つき、・・・嘘つき、嘘つきだよ。飛びつきたいね。飛びつきたいね。</p>
市長	先程から冒頭でも御挨拶をさせていただきましたが、公約と異なる判断をしたことについては、改めて申し訳ありません。
	(会場からの声あり)
市長	今、ここについて、お答えをさせていただいている。自然を大切にしているというのはどういうことをやっているのか、というようなことで御質問を受けておりましたが、小金井市の様々な緑の計画、環境計画に基づいてですね。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	すみません、市長が答弁しておりますので・・・。
市長	取り組んでおりますので。また、非常に暑い気候に対して気候市民会議というのを、今年度から立ち上げてですね、今まで以上に、市民一人一人でできること、また、改めて市として取り組むべきこと、こういったことを意見をいただきて、提言をいただきて、これから地球温暖化、地域戦略計画の方に活かしていこうと。
参加者	ちょっと、ちょっと待って。それってどうやって具体的に皆さんに分かるようにしているの、成果を。私は見えないね。書いていないよ。

市長	気候市民会議については、これから提言をいただく段階でございますので、また提言をいただいて、今後どうしていくかについては、また市民の皆様にもお知らせをしてまいります。
参加者	宿題じゃないか、そちらの。・・・。そうだよ、本当に。そんなことで、市が改革できるか、お前。悪い言葉使っちゃってごめんね。本当だよ、ひどい話だよ。もう飛びかかるよ、しまいに。はい、自粛します。だけどおかしいですよ、市は。先生が言った言葉忘れるなよな、本当に。元に立って、元に帰って。初めから約束する、都に対して文句を言いなさいよ、書いて。書きなさいよ、書けないの。書きなさいよ。約束してくださいよ、今日。約束して。立派なこと言うようだけれど、ちっとも立派なことできてないじゃないの、先生。あ、先生じゃない、市長さん。時計帰っちゃった暑いから。どうなの。
都市整備部長	はい、そろそろ、その、御意見の方はよろしいでしょうか。
参加者	じゃ、そろそろ諦めないとね。回答頂戴よ。回答を。市長。どうするんだよ。どうするの。責任取るのか。責任は。
市長	今後の対応については、先程説明をさせていただきましたが。  (会場からの声あり)
市長	説明会も踏まえてですね、今後の対応については、プラス、市議会定例会にて説明をさせていただく予定となっております。
参加者	どういう体制か教えて。後でざつと。
市長	今ここで具体的には、申し訳ありません。
参加者	後でいいから、教えて。
都市整備部長	はい。後程、また。次に、はい、ではまだ御質問、一番、すみません、まず初めに、あちらの方で、次に。最初に、あちらの方、すみません、お願ひします。すみません、つたない司会で。はい、お願ひします。すみません。
	(会場からの声あり)
参加者	私最初でいいですか。はい、私は東町四丁目に住んでおります●●●と申します。今住んでおる場所は、東小の正門から約100m、東小金井駅から約500mの位置です。それで、この説明会には、2日前の東小と、それから本日の2回、参加しました。その中で、私が一番感じていることを2つ申し上げます。私はこの都市計画法に基づく道路に大賛成です。それは、私は道路のど素人です。しかし、この報告書を見ますと、19項目にわたって、環境、緊急時、それから交通量とかですね、非常に幅広い分野について、専門家が、東京都と、東京都は全部、それから、当然、東京都は首都ですから。小金井市の道路は、国会にも、首相官邸にも、最高裁判所に通じています。今回問題になっている2道路も敷かれている。しかも、この2道路は、府中運転免許試験場と多磨霊園という、たくさん的人が来られる場所に面しております、この道路ができれば、格段に小金井市だけではなくて、多くの方に便利になることは間違いないません。で、元に戻りますが、この計画書に従えば、私は最良の都市計画道路ができると思っております。交通量は減る予想とか、そういうのも考慮に入れてですね、できておりまして、その中で、19項目の中で、私が一番重要視しておりますのは、13番目の災害時の代替機能です。私は陸上自衛官として、陸上部隊のヘリコプターの整備の責任者をやっておりました。

	<p>勤務しておる時に、2回災害派遣に出ました。1回目は、大阪に八尾空港というのがありました、ここは陸上自衛隊の航空部隊と民間の共用飛行場になります。ここに勤務していました時に、四国で山火事がありました。で、山火事に一番近い駐屯地が、善通寺というところに部隊がおりまして、この部隊がすぐ災害派遣の準備体制に入りましたけども、まず山火事の状況を調べなきゃいけませんけども、そのためには、ヘリコプターが最適です。幸い、八尾空港というのは、四国まで、もうひと飛びで行きます。それを乗っていきまして、まず現地を、確認します。そうしないと善通寺に災害派遣の地上隊が待機しておりますが、どこにどれだけの装備を持っていけばということは分かりませんから、偵察が終わったらですね、直ちに、地上部隊に装備を連絡し、それから地上部隊は移動します。次、2回目は、大島が爆発した時。このときは、木更津駐屯地に勤務しておりました。それで、大島と木更津で非常に緊急時のために、直ちに木更津から、政府の調査団が、調査出るということでヘリを出してしまって、調査団が大島を調査しました。そして、状況が分かりましたので、あとは東京都、自衛隊、国、大島町が協力したために、1人もけが人を出すことなく、運ぶことができました。災害派遣って一番大事なことが2つあります。1つは通信です。まず、現地の状況を確認するためには、まず現地の状況を知らないと対策は取れません。そのために、一番便利なのは、ヘリコプターです。飛行機の場合には、飛行場から飛び立つことになりますけども、飛行場というのは全国に限られていますけれども、ヘリコプター部隊は、日本全国各地にあります。ですから、最寄りのポンプ部隊からヘリコプターを飛ばしますと、詳しく調べようと思ったら空中で停止することもできます。そうすることによって、最新の情報が確保できます。次に、道路、大事なのはもう道路です。道路がなければ、災害者を救出することも、災害物資を運ぶことも不可能です。ヘリコプターは、狭い土地があれば離着陸できますけど、空輸できる量が極めて限られています。のために、災害派遣で、ヘリコプターを使うのは、病人、けが人、というようなですね、限られた人、それから機材とか、そういうものしか運べません。それから、飛行場はどういう被害を受けているか分かりませんから、しかも海外に行きたいかどうかも分かりません。それから港っていうのも使えるかどうかも分かりません。ですから、道路です。そうすると、道路があればですね、運べますけど、最近の例で言えば、能登地震の時に、被害者がヘリコプターも降りられない。しかし、孤立地点というところに物資を持って行こうとしましたけども、道路が壊れているために、隊員が1人ずつ、その救援物資を担いて持ってきました。しばらくしたらその道路が回復したために、避難民に物資を届けることができます。</p>
都市整備部長	すみません、御発言中、恐縮でございますが、簡潔にお願いします。
参加者	と言われると、はい。はい。うん。ただ、一番大変なのは、災害の道路です。そうすると、この前もちゃんと検討してあります。関東地方から九州までの太平洋岸は、30年以内に、70%の確率で地震が起ると去年まで言われていましたけども、それが今年は10%上がって、80%になりました。確率で80%ということは、もう今起きても不思議ではない確率です。ですから、説明を求めるとかいうことであって、十分検討されている。ですから、これを早急に実施されることを私は希望します。以上です。
都市整備部長	御意見ということでよろしいでしょうか。はい。それでは次の、また、はい。御質問されてない方も、ちょっと先に。申し訳ございません、お手元の用紙にもありますけれども、大体御発言3分程度でお願いできたらというふうに思ってございます。御協力、進行に御協力よろしくお願いいたします。
参加者	緑町三丁目の●●●と申します。この18ページ、18番の空間機能っていうところで、渋滞の緩和により交通流を円滑化し、走行速度を向上させることによりCO <sub>2</sub> 排出量の削減が期待できる。そしてその下の、交通結節点である、東小金井駅から3つの都立公園、都立霊園及び野川を結ぶ交通ネットワークが完成する、これにより、東小金井地域の魅力の発信・向上が期待できるというふうに検証されていますが、私は総合速度を向上させて、広い道路でスピードを出したら、やっぱり事故とか増えると思うんですね。今は狭い道だと、スピードも出せな

	くて、のんびり 20 kmとか 30 km の速度制限で走っているところもあります。そして東小金井駅と都立公園、野川とかを結ぶ交通ネット。公園と公園と駅とかを結ぶのに、大きな道路が必要でしょうか。やっぱりみんな歩いて散歩したり、外から来る人たちにとっては、広い道路で遠くから来て、広い駐車場を設けて、たくさん来のがいいかと思いますけれど、これからどんどん人口が減っていって、交通ネットワークって完成させる、この意味ってあるんでしょうか。東小金井地域がそれで魅力が向上するんでしょうか。私はそれが疑問です。それから、私は緑町の玉川上水の近くに住んでいるんですけども、今 3・4・11なんですかけれども、五日市街道もですけど、Aランクになっているんですけども、小金井市は、名勝小金井サクラ、100周年この間迎えましたよね。それで、桜並木を保全するために、他の木を切ってしまいました。そして、この後この道路のもし計画が出たら、その上水の南北に、そこに広い道路作いたら、名勝小金井サクラを目指している方々は、昔の景色に戻して欲しいとおっしゃっていますよね。もう全くかけ離れた世界になるんじゃないですか。これからどんどん人口も減って、お年寄りが増えたら、車で移動するよりも、公園でも歩いていたり、手押し車で行ったりとか、本当に近くの公園しか行けないと思うんですよ。ネットワークなんか作る必要ないと思います。以上です。
都市計画課長	はい。検証結果の内容について、御質問というか、御意見、御指摘を頂戴いたしました。まず1点目CO <sub>2</sub> の問題でございます。このCO <sub>2</sub> につきましては、当然、交通ネットワークが完成すれば、旅行速度というか、車両の平均速度が上がってまいります。これにつきましては、国土交通省の資料でいきますと、走行速度が20 kmの場合にはですね、CO <sub>2</sub> の排出量というのは410になっておりますけれども、これが例えば40に上がるだけで296、60に上がれば252ということで、確実にCO <sub>2</sub> の排出量というのは減ってまいります。域内の交通量は基本的には変わらないという前提で、あとはその指標の通行の速度をどうやって上げていくかというのが、CO <sub>2</sub> の低減に関しては非常に重要な要素になってまいりますので、この車両の走行速度というのは、大切なポイントでございます。あとネットワークでございますけれども、これにつきましては、遠くから来られる方も、近くから来られる方も、同じようにネットワークの利便を享受いただいて、アクセスできるということが大切だろうというふうに思っております。あと玉川上水でございますけれども、現在、45mから49mの計画の幅員がございます。これは玉川上水を保全しながら、その両側に道路を設計する計画であろうというふうに思われますけれども、今その設計の内容は明らかになっておりませんので、実際の計画に当たつては、市としても玉川上水の保護等についても意見は言っていく必要があるだろうというふうに思っております。以上です。
都市整備部長	はい他の方。一番後ろの。
参加者	中町一丁目に住んでおります●●●と申します。資料ですが、1部で説明がありました評価の取りまとめというところの、40ページに表がございます。それから2部で説明された優先道路の独自検証についてということで、資料No. 11ですね、これ、どちらも丸、三角評価をしておりますが、これが同じものか違うものかそれだけまずお答えください。
都市計画課長	はい。これは同じものでございます。さらに、重みづけをしたものが。
参加者	まず丸、三角だけ答えてください。
都市計画課長	丸、三角は同じものでございます。
参加者	ということですよ、その3月報告書に、色々どういう内容で検証されたのか細かく説明されておりますが、この1次検証も全く同じ内容の検証をやったということでおろしいでしょうか。

都市計画課長	1次検証につきましては、第1部で御説明した内容を引用して第2部で御説明している1次検証に活用しておりますので、全く同じものでございます。
参加者	同じ内容ということでおろしいですよね。1部のところで、まちづくりの観点でですね、型通りやりましたという御発言がございましたが、1次検証も同様に型どおりやったということでおろしいでしょうか。
都市計画課長	型どおりというのは、さっきの観光の魅力発信のところでの発言ということでおろしいでしょうか。
参加者	それは、例としてですよ。例として。
都市計画課長	そういう基準を設け、同じ基準で評価をしております。
参加者	ですよね。なので、1個1個議論は時間もないでしませんけども、だから全く同じものだということはお認めになるということですね。検証内容も全く同じものだと、ということでございますから、3月報告書の内容の検証の内容がおかしければ、1次検証もおかしかったということでおろしいでしょうか。
都市計画課長	全く同じ内容のものでございますので、どちらかに間違いがあれば、もう一方も間違えだという考え方でおろしいかと思います。
参加者	もし間違いが分かれば、1次検証からやり直すということでおろしいですか。
都市計画課長	ちょっと、中々もし間違いがあればということで、まだ御指摘もいただいてないので、やり直すかどうか、1度おまとめをして報告をしておりますので、もし御指摘があればお教えいただいて、その部分はどうするかというのは、その後考えることになるかと思います。
参加者	了解しました。それをきちんと出せばですね、修正する必要が出た場合には1次検証もやり直すということでおろしいでしょうか。というのが、これによって丸、三角付けによって、ランキングは簡単にに入れ変わります。1位ではなくなるんですよ、3・4・11が。
都市計画課長	我々としては、各検証項目に基準を設けてですね、その基準に基づいて評価をしておりますので、その基準に基づいた評価として結果を出して報告しております。
参加者	では次にですね、その重みづけですが、1次検証で重みをつけています。3月報告書では重みつけておりません。それはなぜつけなかったのか理由を説明してください。
都市計画課長	重みづけの考え方ですけれども、2路線に関する1次検証については、重みづけを付けました。その理由ですが、今回の2路線については、固有の課題というか、都市計画道路の必要性について、都市計画道路の機能とか役割っていうのは、これは一般的に決まっているというふうに思っています。これは国土交通省が出している見直しの手引き等も参考にしながら決めてまいりました。その役割・機能については、一般的に全国どこでも決まっているとしても、小金井の特有の価値観っていうものがあるだろうというふうに思っています。それについては、例えば防災の機能、空間機能、交通流動機能ってあった場合に、小金井にとっては、どれがより重要なのかというのは、重みづけが必要だろうというふうに思いました。それは、どうしてそういうふうに思ったかというと、この検証をするに当たっては、他の自治体の事例をずいぶん調べました。そんな中で、このようにまず検証報告をチェックして、その上で重みづけをして相対的な評価をして、それで優先順位付けをしていると、可視化しているという事例がございました。その事例を見つけまして、我々もそういう検証の方法がいいのではないかというこ

	とで、都市計画審議会あるいは建設環境委員会にもお示しをながら決めてきた、ということでございます。
参加者	いや重みを外した理由を聞かせてください。
事務局	すみません。重みづけに関してはすけども、今回私たち職員の方で実施をさせていただきました。1部の説明につきましては、委託した成果をメインに報告をさせていただいておりまして、そういう形で1部の方では委託の成果物に対して御説明をさせていただきまして、2部の中で重みづけについて説明を加えさせていただいたといった形になっておりますので、この重みづけについても、都市計画道路を今後整備していくに当たりましては、加味して検討していきたいと考えています。
都市整備部長	よろしいでしょうか。
参加者	意味が分かりません。では、重みづけは必要ないということですか。
都市計画課長	重みづけがある検証と重みづけがない検証が2つあって、どうして重みづけをしたのかということですけれども、そもそも委託に出した検証は重みづけはしておりません。丸、三角だけが付いております。それは、第1部で御説明したとおりです。それに対して、どうして重みづけをしたのかというのは、2路線の検証に当たって、先程申し上げたような視点が大切だということで、その部分は市が委託の成果をもとに、さらにそこの部分は、市が皆さんからアンケートを取りながら重みづけを出して、それで点数化をして、視覚化をしたと、そういうことです。
参加者	優先整備路線だろうがですね、市施行整備路線だろうが、そういう評価項目に重みが必要でしょうということを言いたいんですよ。いらないんですか。いるでしょう、当然。
都市計画課長	それは評価の考え方次第だと思います。2路線の評価については、より精緻に点数化して、相対的な数字で比較をする必要があるというふうに判断をしましたので、重みづけをしたということです。ただ単純に、丸、三角で評価をしている例もございます。
参加者	市施行路線は重みづけする必要はないというお考えですか。
都市整備部長	大変恐縮ですが、先程3分程度で御案内させていただきまして、1度、1度これでお答えさせていただいたて、また、残りの時間で・・・と思います。
事務局	すみません。先程御説明させていただきましたけれども、今回1部で説明させていただきました内容については、委託の成果をもとにやった報告をさせていただいておりまして、私たち職員で、この2部で今説明していますけども、重みづけ調査を実施しました。この内容につきましては、今おっしゃっていただいたように、市施行路線についても、加味をすることだと考えております。
参加者	途中経過ということですね、この報告書は最終報告ではないということですね。
事務局	はい。1部の説明をさせていただいたところで、ランクとかっていうのは、途中で出てきたかもしれないんですけども。
参加者	最終報告書じゃないということを確認させて終わります。
都市整備部長	ありがとうございます。それでは、次の方。

参加者	本町在住の●●●申します。24ページ、資料24ページの市長報告の撤回についてというところで、市長が市長報告に当たって、専門家からの意見を引用するに当たって、適切な手続きがなされていなかったということですけど、この適切な手続きといふものは、何ですか。
市長	専門家からの、適正な、適切な手続きは何だったのかということでございますが。本来ですと、やっぱり行政として、例えばこういう市長報告とか、公文書としてこういう報告書に引用させていただくっていうに当たっては、文書として、依頼をまずするっていうことですね。そういうことも、実はできてなかつたということです。またですね、口頭でちょっとやりとりをして、意見を出してもらったものを、引用はしたわけですけども。結果的に、御本人のやっぱり意図と違うふうな使われ方をしたと、こないだおっしゃっていました。それに対して、ちゃんと許可を取つていなかつたと。こういう一連の作業を踏まえてですね、本来取るべき適切な手続きではなかつたと。そういうことです。申し訳ありません。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	また、再質問ありましたら。
参加者	他の参加者の聞く権利を侵害することになるので、野次止めませんか。ということだけ言って、よろしくお願ひいたします。
都市整備部長	御協力よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。では次の、はい。
参加者	前原町から来ました●●●申します。プンプアクションというのを最近知人たちと始めて、なぜかといって、やっぱり特にこの2路線のことを、何とかいらないということを訴えたいたいと思って、友達同士で作りました。まず最初に、この2ページのところに、本日の皆様からの御意見、御要望を踏まえて、今後の対応について検討してまいりますとあるんですけど、どのように踏まえてもらえるのかということを確認したいです。あと次、5ページなんんですけど、西岡前市長が小金井市から東京都への要望書を3回提出したと。これはどういった要望だったのか、っていうのを改めて教えて欲しいです。あと、この市議会の動向で陳情5件とか、こういうのもどういったものだったのかなっていうのが、ちょっと教えて欲しいところです。あと、この車の交通量が減ってるっていうことなんんですけど、そういうことを踏まえた上でのこういった検証なのかということを知りたい。あと、自然へのダメージ、そのインパクトというものが、減点方式として、ちゃんとこれが検証にカウントされているのかっていう、その上の検証なのかということを知りたいです。アンケートなんんですけど、アンケートにおいて、昨日、ちょっと南小のところに参加された方から聞いたんですけど、アンケートの中に、その自然への影響のことが設問に入つていなかつたから、こんな質問はちょっと不適切だということで、それを入れた上でのアンケートにしてくれないかって、自然への影響のことが書いていないことで、アンケートを拒否した人が結構たくさんいたっていうふうに私は聞いたんですけど。実際そういうことがあったのかっていうことを知りたいです。先程南町の方もおっしゃっていたんですけど、こちらにある、関連で、14ページの空間機能っていうところで、4つ項目が書いてあると思うんですけど。優先整備路線の独自検証についてということで、この3・4・11号線の必要性というところで、これ書かれてると思うんですけど、読み上げます。景観形成、新たな景観形成への貢献、都市緑化、街路樹による都市緑化への貢献。環境負荷の低減、渋滞の解消によりCO2の低減効果、これは先程上がつていましたけれど。文化的資源の保全活用、地域活性、都立公園、野川の積極的な活用の貢献。これ本当に、そう思いますか。皆さんどう思いますか。これ、この道を作ると、これらのことがプラスになるって、冗談じゃないかなつて、おかしくないですか。びっくりしますよ。こんなの、これが正しい検証だっていうんだつたら、やっぱりおかしいと思うんですよね。この検証で、必要だって、道路が必要だっていうことが導き出されてるとしたら、これ間違ってると思うので、検証のし直しを要望します。

市長	<p>まず最初のところは私の方から、どのように踏まえてもらえるか確認したいというのが1問目でした。これについてはちょっと今、どういうふうにっていうのは申し上げられませんが、この説明会の中でいただいた意見も踏まえてですね、これから市としてどう対応するかということについて考えていきたいというところであります。西岡市長時代の要望書の内容としましては、過去3回出しているっていうことで、すみません、今すぐに手元に正確な文章は出てきませんが、私の記憶によりますとですね、市民の皆さんとの理解が広がっていませんと。で、そういう中において、現段階において賛同しかねる、ということを特に2度程確か出したかな。そういうことも含めての東京都への要望書を提出されたという記憶がございます。議会の陳情書とか、決議については、様々なものがございますが、主だったものについては、これはどちらかと言ったら例えば、東京都に対して、物申すようにという決議であったりだと、市民の皆さんから出された陳情書っていうのは、東京都に対してこの道路に対する対応を求めるという、こういうことを議会として議決をしてきたという、こういう結果があると認識はしております。交通量が減ってるがそれでもこの判断なのかという、そういう趣旨だったと思うんですけども。私としては、先程市長報告の内容を読み上げて、文書としてお配りしていないので、申し訳ありませんけれども、私が重きを置いたのは、やはり、災害時のインフラとしての道路の重要性について、私としては一番重きを置いているつもりでございますので。交通量が減っている、今後人口減る、こういった社会的な状況というのは分かっていながらですね、改めて、そういう点について私としては重きを置いてるので、ちょっと今、一部を移行できますと、交通量が減っていたとしても、私としてはそういう別の要因の判断をしたということになりますので、はい、そういうことになります。</p>
都市計画課長	<p>続きまして、私の方から御説明をさせていただきます。自然へのダメージを加味した検証かということでございますが、それは、自然へのダメージをですね、加味した検証となっております。ちょっと本日はお配りしていないのですが、優先整備の、優先整備路線の検証について報告書というものが、ホームページにも載せてありますけれども、この2路線の、それぞれのネガティブな面をですね、合理性という形で検証した資料がございます。その資料編を御覧いただきますと、3・4・11号線、3・4・1号線、それぞれ環境の分野について評価をしております。その部分はですね、ちょっと引用して御説明をいたしますと、例えば、公園の部分には、植物、哺乳類、鳥類、両生類、爬虫類、甲虫類、あと生態系のそれぞれの項目について、それぞれの評価を載せております。あと分析、現状と分析も載せております。詳しくは、ちょっと資料の量としては膨大ですので、詳しくここで御説明はしませんが、資料の、例えば3・4・11号線ですと、資料編の29ページ以降に掲載がございますので、御覧いただきたいと思います。続きまして、アンケートについて、自然の質問がなかったと。自然について書いてないのでアンケートを拒否した人もいるという御質問でございます。これについては、先程も御説明いたしました重みづけのアンケートのことでございまして、丸、三角で検証したその項目について重みづけをしていただくというようなアンケートでございました。先程から御説明しているとおり、この検証はですね、都市計画道路の必要性についての検証でございました。ですので、道路の役割ですか、機能についての項目が並んでおります。ですので、この項目の中で、あくまでも、都市計画道路の機能だけが並んでるので、そこには自然の保護という観点は入ってございませんでした。この自然の保護という観点でいきますと、先程来御説明しております、2次検証という検証でございまして、これは2路線の固有の課題を取り上げて検証しております。その部分についても、市民の方からアンケートをいただき、市民の方にアンケートをさせていただいて、その項目の過不足がないか、みたいなチェックをしたり、内容についてヒアリングをさせていただいたり、その内容を反映させていただいたりしております。それも、先程御案内した資料編に載っておりますので、御覧いただきたいと思います。私からは、以上でございます。</p>
都市整備部長	今日、まだ発言されてない方、では先に。内側の。はい。

参加者	・・・のことをおっしゃいますけども、天文台通りから小金井街道までの3. 6 kmの間にですね、南北の道路がないと。それで小金井街道が渋滞すると。その渋滞を解消するために、3・4・11が必要だということをおっしゃっていました。で、何度も出ておりますけども、交通量が減っていくと、渋滞箇所もほとんどないという中でですね、3・4・11という新しい道路ができれば全てが解決するというふうにお考えなんですかね。緊急車両が入れないとか生活道路への車両、通過する車両が多いとか、事故が多いとかですね。道路ができるまで、20年、30年かかるわけですね。それをですね、放置するんですか、市として。市の道路行政の怠慢ではないかと。まず、都市計画道路を検討する前に、市でやれるということを検討したんですね。その辺をお聞きしたいと思います。今の二枚橋降りる坂のところは、確かに道が狭くて、事故もあるんじゃないかと思っております。ただ、ICUのところですね、市の予算で買い取って、それを、そこを車を通すということで、買い取ったはずなんですね。それが今、当初は、ごみの収集車と緊急車両を通すということになっておったんですけども、今は車止めで鍵がかかっている状態なんですね。それでね、当初の目的が達成されてないんですよね。市の予算としてね、そういう頭は使ったと思うんです。その辺、やっぱり市として、もう一度その都市計画道路も必要だという前に、市としてできることはないのかですね、このまま2、30年ほっとくんですか。そこを聞きたいですね。それと、色んな道路のメリットですね、榎原病院に行くのに時間短縮されるとか、府中スマートインターチェンジに入るのに便利だとか、これは八王子方面しか入れないですね、新宿行くのは入れない、八王子方面しか入れないし、新宿方面には入れると。我々はインターチェンジ利用する場合は、府中には行かずに調布インターの方に入るわけですよね。全然時間の短縮にならないと、こういういい加減な検証されていいんですかね。ということで、その市の道路行政を問い合わせたいと思います。以上です。
市長	はい。まず、ICUのところというふうにおっしゃいましたが、市道の437号線ですかね。今車止めがあるところ、ここを使えばいいんじゃないかということもおっしゃいました。こここの場所につきましてはですね、東町一丁目の自治会と市で協議をして、歩行者用道路とするということ、両端に車止めを設ける等の条件を確認した上で、道路として完成して、確かに覚書を交わしていると、ということになっておりますので、まずはそれはそれとして受け止めないといけないと思います。ずっとそのままでいいのかと言いますと、考え方はあるとは思いますけども。まず、そういう背景を踏まえると、あそこの、車をあそこを通すっていうことが、簡単にできることではないと我々としては認識しております。その他の課題をそのまま、例えば、仮に道路を作るとしても20年、30年かかるとおっしゃいましたけども、どれぐらいかかるってのはありますけれども、ただ、課題をそのまま放置するつもりはございませんが、逆に言うと、でもこれまで語られてきた課題の解決っていうのがなされていないっていうのは現状でありますので、市としてできることは考えたいと思いますけども。それはそれとして、捉えさせていただきます。
都市整備部長	よろしいでしょうか。では次の、ベージュのTシャツの、はい。
参加者	中町の●●●です。録音、録画、大丈夫です。昨日も質問させていただいたんですけど、非常に、説明が分かりづらかったので、今日ちょっと、こちらに来ました。昨日、白井市長から、説明が分かりづらいのは申し訳ないとおっしゃっていただけなんですが、全く改善されてない。特に1部の、検証結果は、もう、ぱーぱーぱーぱー言っちゃって、ページを追うのだけで精一杯で、全く理解ができない。これはうちに持つて帰つてよく読んでくださいっていうことですかね。それについて説明会、今日しか来れないっていう人は、意見質問等は聞いてもらえないということなんでしょうか。昨日ちょっと質問したことについてお答えいただけなかったので、アンケートに書いたんですけど、それは、回答しますっていうことがアンケートの下に書いてあったんですけど、どういう形で回答していただけるんでしょうか。1部で言ったアンケートの調査結果なんですが、こちらは、そのパーセンテージとか円グラフとかが載っているんですけど。危ない地域が真ん中の地域。3・4・11号線を通したら利便性が上がるであろうと言われている地域。なんですかね、昨日、うちに帰つてから、アンケー

	トの自由回答を見てみたところ、危ないと思う、小金井市は、車より、平日は歩行者と自転車、歩いていくか自転車で行くかっていう方が多いと思うんですけれど、危ないと思っているところは、狭い道路、片側1車線、車がすれ違うのがぎりぎりだけれど、歩道に段差もない道路。歩道があつたとしても、歩行者のすれ違いもできない。例えば、うち中町なので、連雀通りですけれど、大変歩道は狭いです。ベビーカーを押している方が前から来たら、反対から歩いていたとしたら、車道に降りてよけないといけない、あるいはベビーカーの方が車道に降りなきやいけないぐらい狭い。自由意見を見てみると、そういうところ、バス通りなのに歩道に段差もない。そういうところを改善したい、して欲しい。道路計画、そういう道路、優先整備を進めて欲しいという意見が多くたんですが、それは、3・4・11号線を整備しても、全く解決にならないのに、なぜ3・4・11号線が一番最優先道路になっているのかが分かりません。あと、説明は、せめて、市民の中には子どももいますし、外国から来てる方もいます。そりや、ね、保育園の子に説明しろとは言わないですが、せめて小学校高学年とか、外国の方で、日常会話はできるけれど、難しい早い日本語は分からぬとか、そういう方に分かるぐらい分かりやすく説明をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。
都市計画部長	まず、すみません。この間に。意見・質問用紙につきましては、今日発言された方でも御記入いただきまして、帰りにお出しいただければ、この日の御意見としてですね、扱わせていただきますのでよろしくお願ひいたします。
市長	意見シートは、今説明したとおりです。ただ、ちょっとやっぱり持ち帰って、分からぬことがあるとか、聞きたいことがあるっていうのは、隨時是非それは、担当課の方に問い合わせをいただいて結構ですので、よろしくお願ひします。
(会場からの声あり)	
都市計画課長	はい、まず、意見用紙の回答については、我々の方で取りまとめをしまして、回答をつけてですね、でき次第、またホームページ等で、公開したいというふうに考えております。続きまして、自由回答の記述を御覧になって、既存の道路が狭いというような御意見があつたということでございます。これが、2路線の整備とはまた別の意見ではないかというような御主旨の御意見だったかと思います。おっしゃるとおりですね、既存の道路についても、たくさんの御質問を頂戴しております。今回のアンケートはあくまでも、都市計画道路の中で、次の優先路線を決めたいというための、地域の課題を抽出するためのアンケートでございます。その中で出てきた、既存の道路についての御意見というのも貴重な御意見だと思っておりまして、それは、その御意見、その課題というのが、都市計画道路を整備することによって解決できるのであれば、それは都市計画道路の整備の選定の1つの理由になるだろう、ということで、参考にしたいというふうに思っております。確かに御指摘のとおりですね、連雀通りもすごく狭くて、これも市民の方から、たくさんの、拡幅できないかという御要望も頂戴していますけれども、これは、御存知の方もいらっしゃるかもしれません、都市計画道路ではございません。都市計画道路ではないということなので、中々拡幅できる根拠がないということになります。中々法的に拡幅できる根拠がない、というものですね、拡幅するということは、行政的には中々難しいところもございまして、連雀通りがそのような状態であるので、じゃあ逆に言うと、何かその付近の都市計画道路を作ることによって、その地域の課題が、解決するのであれば、その路線っていうのは、整備の1つの根拠になるかなと、このような趣旨、視点でアンケートをしたということでございます。
都市整備部長	はい。次の方。はい。
参加者	中町の●●●です。まずちょっと、1つ目はですね、1部でちょっと発言できなかつたので、それに触れてですけれども。五日市街道、3・1・7でしたっけ、3・1・6か。五日市街道、広域幹線道路ですよね。都施行で、都市計画道路として指定されています。ここが、先程の報

	告書まとめ、3月に出た報告書まとめですね。今日の、今日、一部パワポで御紹介いただきましたけど、それでAランクになっていますよね。で、僕は、ちょっと、そっちの方に住んでないんで、詳しく分からなかつたんですけども、田部井さんの発言だと、昨日は、40m、今日は49mっていう数字を、ね。
都市計画課長	45から49です。
参加者	45から49。非常に心配してるのはですね。この、さっきの3月付けの報告書まとめっていうのがですね、今もう世間に出了わけですよね。ホームページでも発表されています。そしたらですね、市民に対しても、東京都に対しても、あるいは周辺市に対しても、小金井市は、この3・4・6、五日市街道、49mまで拡幅するというですね、道路を求めているっていうふうに映りますよね。優先的に整備すべきだというふうに、意思表示しているかのように取られてもおかしくないんじゃないですか。ところがですね、そんな、別にこれは、市の施行の路線を最終的にランク付けするんであって、たまたま全体をやったのの1つみたいなことで、おっしゃるんでしょうけれども。もしそうであるんであればですね、最終的な評価のところは、全部ランクにしておけばいいだけじゃないですか。で、逆にですね、合理性っていう、これ市役所の言葉でしょうけど。要するに、自然や、色んな文化的な面に対する影響ですよね。あるいは生活空間への影響みたいなことの、チェックっていうのは、今回、まとめの中ではしていませんよね、一切。そういう要素もなくですね、五日市街道49m幅にすることをですね、Aランクですっていうふうに意思表示したらですね。それは東京都にも当然、報告書っていうのは渡るだろと思うんですけれども、市施行の部分も含めてですね。これは、やっぱ誤ったメッセージを伝えることになりますか。もっと言えばですね、今、2路線がこういうふうに、10年間、突然、指定されて、優先整備に指定されて、突然降って湧いたようなことですね、住民市民はびっくりしてですね、この10年間苦労してきているわけですよね。そういうのを受けて、白井市長が当選しているわけですよ。それを何とか、ブレーキかけて止めたいというような、すごい大事な小金井における重要テーマにまで浮上しちゃったんすけれども。第2の、その2路線問題になりませんか、五日市街道、こんなことでオープンしたら。だって今、この話はですね、ここにたまたま来ていたから私知りましたけども、地元の方々は知っているんですか。説明を、市によって行われているんですか。今回このアンケートに答えられた方はですね、そのことを認識して、田部井さん、認識してこのアンケート、3月に行われた無作為のアンケートっていうのは、これの前に中間まとめって出ているんですよ。中間まとめじゃないな、報告書、そうですよね。その業者に委託してまとめたっていう分厚いやつが出てるわけじゃないですか。それを全然、見た上でのアンケートでもないですよね、これ。そんなことってありますか。順序も、逆も逆も、ちょっとひどいんじゃないかなというふうに思います。だから、2路線についてもですね、何でこの時、この時っていうのは、3月の下旬にはこれ、無作為抽出2,000人アンケートで、700何名ですか。が、お答えいただいているわけですけれども。この時に、市長は、なぜですね、2路線について、この無作為抽出で、民意を聞こうというふうにはされなかつたんですか。それがね、私にとってはすごい不思議なんですよ。だって、今度の新しい整備、都が作っている整備方針の中に、小金井市としては意思表示をしなきやいけないわけですよ。何らかの意思表示をしなきやいけないんですよ、2路線については。もうすでに優先整備となって、その見直しを求めるのか、容認するのか、中止を求めるのか、判断しなきやいけないわけですよね。その時に、小金井市の市民たちの考えはどうなっているのかっていうことは、市政を運営する立場のトップの人としてはですね。それを把握した上で、最終決定をしなきやいけない、というふうに思うんですよね。そういうことは、よく分かっている白井市長ですね、なぜ、このアンケートで、やらなかつたんですか。で、それは、今でも遅くないんですね。今回方針転換をしたですから、そのことも含めてですね、市民に問い合わせたらどうですか。よろしいですか、市長。今回ね、5日間やっているのは、ようやくですよ、この2路線について、白井市長がですね、就任してからの説明会って今回が初めてなんですよ。もう3年近くになりますよ、今年の暮れで。それまでに、やってこなかつたじゃないですか。で、突然の方針転換ですよ。市民は戸惑っていますよ。がっかりしいてる人が

多いと思いますよ。で、あなたが当選したこと自身が、少なくともあの時点での民意なんですよ。民意がなければあなたは当選していないんですよ。これだけで重要問題であるから、あなたはずっと毎年、施政方針の冒頭ですね、重要項目として中止・見直しを東京都に提出するって言ってきたんじゃないですか。独自検証もですね、そのための独自検証っていうふうに言ってきたんですよ。これは詭弁だったんですか。あなたを押し出した人にとってはね、裏切りですよ、結果的には。そのことをね、きつと重く受けとめてですね。先程西岡市長が東京都にどういう要望を出しましたか、という質問で説明がありましたよね。おおむねそのとおりだと思います。要するに、西岡市長は、3,000人のアンケートをしました、無差別の、無作為の。そして、その結果が出たらですね。意外と半分近く知らない人もいたと。で、知っている人の中でも理解が進んでないっていうのが、要するに、自然の方をやっぱ大事にしようという気持ちがですね、はっきり分かるようなアンケート結果だったんですよ。それを受けて、それを彼は民意だと思ったんでしょう。やっぱその民意に沿って動くのが市長だということで、彼自身は、道路にどうだったか分かりませんよ。僕はそんな親しくなかったんで本音は聞いていませんけども。ところが、やっぱし民意は明らかに、このままでは、道路を作ることを認めてはいけないと、それが首長が、皆さんの意見がね、の上に立つ首長としては、市民の皆さんが、そういう意見でまとまってない以上、東京都に対して、私は、認めるわけにはいきませんと、そういう要望書を出したんです。で、それはやっぱしね、どんな、首長がですね、政治的立場であろうと、民意を大事にするっていう、あるいは民意を、都の結びつきの手続きをきつと踏んでいくっていうのはね、最低限の民主主義なんですよ。だから、それが逸脱しているからですね、どうしてもこの場が荒れるんですよ。だから、まだここに来ている人は、何かこうアンテナ張ってるから来れますよ。ところがですね、容認、もう昨日も言いました、容認っていう結論を、事実上の容認、3・4・11の場合ですね、を出したという結論を、知らない市民だっているんですよ。今日御説明になって、必要性が重要だと、防災のためにも道路が必要だという判断をしましたと、いうことを知らない人は多くいるんですよ。あなたに投票した人の中にも、多くいるんですよ。どうするんですか。このまま、東京都に対して意思表明ができるんですか、市長は。で、市長はしなきやなんない立場に今追い詰められていますよ。東京都は、だって、整備方針を新しく今作ろうとして、都民におろしてきているんですよ。その時に自治体の長としてですね。ちょっと待ってくれっていう、手を挙げることもできるでしょう。何らかの意思表示をしないといけないんですよ。そんなに時間の余裕はありませんよ。ただ余裕のないのは、白井市長自身が作ってきたことなんですよ。それはだから市民を巻き込んでいるんですよ。だから中止・見直しだったらいいですよ。だって、ずっと出せばいいわけじゃないですか、今からでも。そうじゃない理屈を考えなきやなんないっていうんで再整理つてなっているんでしょ、作りたくなったが故に。このままでいいんですか。そんなことを僕ら認めるわけがないじゃないですか。ていうのは、私がっていうことじゃなくて、民意はそれを求めていないというふうに私は思います。もしそうじゃないというふうにね。民意はもう、容認なり推進を求めているんだというふうに判断して私の態度を変えましたっていうんであれば、それを客観的に明らかにするような、民主的な手続きをとってくださいよ。それもしないでこのまま突っ込むんですか。だからこれはですね、別に質問に答えなくても、僕は今日は別にいいですよ。明日も明後日も来ますし。明日は委員会ですか。委員会の場でも、きつとやっていただければいいと思いますよ。それで、少なくとも、再度アンケートをやってください、無作為抽出。これ最低限のお願いです。で、案が、これはまだ、先程の報告書のまとめっていうのは中間的だと言いましたよね。色んな意見を聞いて、今日質問用紙に書いてもらった意見、今日、この5日間の市民説明会の意見、それ全部をあれまして、環境面からの、に対するダメージについても色々調査して、総合的に判断して、最終的な検証が終了するんですよね。ですから、それを急いでやんなきやいけないわけですよ。東京都はどこまで待ってくれるのか分かりませんけれども。ただその手続きをすっ飛ばしてですね、もう市長は意思表明はできないんですよ、今は。根拠がないんですから。あなたが容認し、推進しようとしてる方向に向か、向かう根拠は持っていないんですよ、今。その辺をですね、ともかく、明日の建設委員会、明後日、明々後日、あと2回ありますが、その中でですね、もう1回ちゃんとどつかで意思表明をして、最後、5回目終わる時にはですね、これから展望を市民と共有して終わるようにな、やっぱ

	真剣に考えてくださいよ。
都市整備部長	はい。では、そろそろ。はい。次の方。
参加者	<p>えっとですね、1部にも話させていただきましたけれども、3・4・11号の境界線に住んでるからですね。私色んな説明会を、いつかいつかと待っておりました。で、そういうふうなことを言うとね、あなた能動的に、自分の当事者だからもっと動けっていう人間もいますよ、正直言いますけども。それはね、動ける人は動くし、動けない人はその人の意見を聞くし、色々な形で、この優先道路についてはね、興味関心を持っていますよ。声は出してないけど。それでこれ聞きに来たらね、3回目ですとか、今日もうこれで止めますけど最後これだけ言って帰りますとかね、そういう意見ばっかりばらまいて、ばっかりとは言いませんよ。すみません、それはそうじやない意見もあるでしょう。すみません、私も長くなりますけど、延々と市長に説教して、それは、例えば選挙関係のこともあるかもしませんけど、そういうことを目にしたら、中々こんな説明会来れませんよ、正直言いますけど。僕はそのことはやっぱり残念だと思います。今の発言者の方もそうだし、私は知り合いですから、色々な情報も聞きます。で、色々一生懸命されていることも分かりますけどね、やっぱりねえ。ゴミの、前の、止めましょう、昔のことは。中々ね。足がやっぱり遠のきますよ、こういう話が現場に行ったら出てきますよって口コミで広がったら。だからやっぱり、ここはパブリックな場なんですね。時間はしっかりと、質問者が時間を決める、回数は制限する。そういうようなやっぱり暗黙のルールを持ちましょうよ、参加者は。これからまだ、2回あるんですかね。僕はもう参加できないから今日来ましたけど。すごく僕、だから残念なんですよ。でね、僕は聞きたかったのは、すみません、聞かしていただきますけど、今の話と通底するかもしませんけどね。これはやっぱり都が決めたんですよね、優先道路って。それに対して、要するにその当該地の首長が、どういうふうな意思表明をするかっていうことで進捗状況が変わるんだと思います。それで当該地がね、小金井だったら、今は白井市長でしょ。白井市長が、これは進めないと、仮に言つたとしたらですよ。その意思表示の時はまた選挙をするのか、住民投票するのか分かりませんけど。そんなコストかかることはされないと私は思いますけど。意思表示をして、当該首長が意思表示する、計画は止まることがあるんですか。これまでの例として。あれば教えてください。</p> <p>それで、そういうふうに、今回、市が独自に検証したものですよ、根拠としてならないという意見が、いっぱいひとまず出てますよね。そしたら再検証するのか、再検証せずに私の政治生命をかけて、優先道路を進めていくっていうふうに言うのか。つまり、学者の引用の仕方がどうのこうのなんて、そんなの言い訳なんだよ。やっぱり自分がやっぱり、リーダーシップをとる場所に、自分が市議会から変わってね、色々判断してこういうふうになったっていうふうに、もっと自信持って言えばいいんじゃないかな。そういう支持してくれた人にはね、次の選挙は支持されないよ、あなた、多分。それでも俺は市長を頑張るんだっていうぐらいの気概を持ったらどうかっていうふうに僕は思いますよ。あの、すみません、私もすごく失礼な言い方したと思いますし、長々と話しますけれども。もっともっとやっぱ、歩み寄るっていう言い方じゃないな、今回は。何て言うかね、本当に、今日久しぶりに、楽しみに来たんです、実は。どれぐらい進捗していく、どういうふうに進んでいくんだろう。私は、30年か40年ぐらい、道路作るのかかかると思うから、多分死んでいますよ。私は息子、娘がいるかどうか分かんないけどね。でも、将来に向けた計画でしょ。もちろん、なんか死後、根性出してやって欲しいなっていうふうに思いますよ。すみません、変な言い方になりましたけど。私が聞きたいのは、要するに質問に返りますけれども、東京都が決めたものを、首長が、要するに、ノンと言つたら、止まることができるのかどうかっていうのだけ教えてください。すみません。長々と。失礼しました。</p>
市長	<p>東京都の都施行路線で、ですので、判断するのは東京都です、我々には、意見を言えます。そのあとどうなるか、東京都のマターです。東京都が判断するんです。としか言えません。</p> <p>(会場からの声あり)</p>

都市整備部長	<p>はい。それでは。はい。では、あと何名の方。1, 2, 3, 4, 5, 6。6、7名ということで、はい。全員のお話を伺いできるかと思いますが。その、時間にもよりまして、ここは夏休み工事の、工事現場になっているので、なるべく少し、大分暗くならないうちにというふうには思っていますが。それは状況を見ながら、また進行させていただきますので、よろしくお願いをいたします。それでは。</p>
参加者	<p>東町三丁目の●●●です。先程第1部のところで、外部のコンサルに委託したっていう話が、あれはKCSで。都市計画コンサルタントではないと言われましたけれども。第1次、第2次の時は都市計画コンサルでしたよね。それを、そのまま、3月の報告書でも利用されているっていうことでは、結果的には同じことじゃないか、というふうに思います。それからですね、この検証の項目ですね、先程色々な方が問題点を指摘されましたけども、項目自体がね、間違っているところがたくさんあるんだよね。こういう間違っている項目でもって、丸バツ三角をつけるということ 자체がおかしいんで、それが、次期の、これから、優先的に施行していく道路になっていく、というふうなことにならざるとんでもないことだと思うんですね。先程も防災問題が大事だと、市長は、交通問題等ではなくてね、防災問題等の観点から何かということを言われましたけども。防災でね、あそこは道路ができると、防災の区画ができる、火事が起きた時に、外に飛び散らないなんていう話をね、していますけども、東京都のね、説明でもそんなこと言ってないんですよね。都市計画道路があったら、その両側には耐火建築物を作る。隙間なく作るんで、家と家との間にね、空間があっちゃだめなんですよ。従って、道路を作つて、両側に2階建てか3階建ての耐火建築物をずらつと作ると。道路を作るのが20年、30年。耐火建築物を作るのはさらに10年か20年。何十年後の話をね、しているのか。求められるのは、今の話でしょ。交通の問題にしても、全て色んな環境の問題にしても、今の話なんですね。そういう問題ではやっぱりね、全く意味のない検証っていうのはね、最初からおかしいって、撤回して欲しい。もう1つはね、市長が撤回された要因だというふうに言われいた、●●●の話で、●●●、今日は来られてないんですけども。私もね、●●●の、話を聞いて、本も買って読んだんですね。都市の暮らしと野生動物の未来、という本ですけども、新書版で、安いんでね、皆さん読んだ方がいいと思うんですけど。この先生ね、玉川上水のね、自然の生態系をずっと研究されているんですね。もちろん多摩川だけじゃなくて全国各地で、要請されて、あっちでもこっちでもね、講演されたり調査をやられている方なんですけども。玉川上水っていうのはずっと長くね、流れてて、公園のようにまとまったのとは違って、またね、特別な生態系がある。これは、鳥や獣や、虫や植物、様々なものの、こういう循環の生態系になつてんだと。これがあるんでね、これが分断されたら大変なことになる、こういう思いで、小金井の3・4・11号線について、市長に見解を求められた時に、ここに道路は作るべきではないということですね、市長に話をしたというふうにね、この前言わせてましたけども。そういうことをね、無視して、そのことには全く触れないで、専門家の意見を聞きました、というだけでね、報告書を作っちゃった。ねえ。そんなにね、すごい先生なんですね。こういう先生の話を聞いたら、もう撤回しかないというのは明らかだと思う。それに、それを、活用しないで、この検証報告を使いましたと、検証報告に書いてありましたと。先程言ったとおり、検証報告は、言ってみれば、でたらめな書物ですよ。こんなものをね、使って、これでもって、これから市の、優先整備路線もね、妥当だったと。で、これから約15年間に道路を作るべき路線を決めます、こんなことっていうのはね、あり得ないと思うんで。そういう意味ではね、ちょっと検証報告は撤回していただきたい。●●●にはね、先程も言いました、市長はね、電話でお詫びしたと言っていますけども、ちょっと電話でお詫びする話ではないんで、ちゃんとね、●●●が、小平に住んでおられるということで遠くはないんで、是非ね、アポイントをとって、小平に行かれてね、そこで、丁寧にね、お詫びするというのが、小金井市長としてのね、務めじゃないかと。小金井市民としてもね、市長がね、電話でね、お詫びで済ませたなんてのはね、そんなのは恥ずかしくて世間に顔向けできませんよ。よろしくお願いします。</p>
都市整備部長	<p>はい。御意見ということでおろしいでしょうか。それでは。</p>

参加者	<p>今日の、暑い中ですけど。私の質問はですね、3月に報告された報告書。今日ですね。なぜか、添付されておりません。市の方はね、56、57ページを開いてください。報告書まとめ。参加されている人、持たない人にはコピーありますから差し上げます。56ページにはですね、それぞれの路線を作らなかつた場合に、交通量がどうなるか。混雑度がどうなるか。そういう表です。小さくて分からぬでしょ。その総括表が57ページです。この繋がりが全く分かりませんでしたけども、ほたる村には色々熱心にやってくれる人もいて、この表を作りました。まずはね、もう1件、申し上げますけど、都市計画道路の検証報告取りまとめ。7年3月の抜粋57ページです。これはホームページ載っていますから、ダウンロードしていただけばいいと思います。評価の取りまとめというものになります。これが取りまとめです。それで表の見方はですね、交通流動面から見た都市計画道路の評価。で、一番左側に、縦に3・4・1からずっと書いてありますね。その路線ごとに、将来ですよ、都市計画道路を整備した時に、どういうふうにですね、現道区間の影響、並行区間の影響、その他の区間への影響が波及するかっていうことが書いてある。3・4・1の②、3・4・1号線ですね。これもう、位置は、3・4・1号線の第2のプランですからお分かりだと思うんですけど。備考にですね、東八道路の混雑度が増加、0.90から1.2、これ増えるんですね。靈園通りも混雑度が増える。3・4・1号線。整備することによってですね。どんどんずっと下っていきますと、3・4・11号線というものが載っています。この欄は全部空欄で、現道における影響もほとんどない。併行区間へのですね、効果影響もほとんどない。その他の区間にも、ほとんど影響を与えない。これ、作ることのですね、意味がないということの証明書ですよ、これ。これ、参加している人は、ちゃんとこれ意味分かってくださいよね、これはそういう表ですよ。だから、市はですね、将来の予測交通量を出して、混雑度も算出して、全路線を評価しました。そうやってみると、3・4・11号線については、全部空欄です。ほとんど影響はありません、っていうことなんです。これ真剣には見ていただけませんか。都が言っているようなですね、効果は一切ここに出ておりません。その証拠はですね、56ページをもう一遍細かく見てください。帰ったらですね、インターネットでこの小さい表を大きくしてみてください。これはものすごく大切な表です。57ページが評価の取りまとめですよね。こういうふうに、3・4・11号線を作っても、3・4・12号のその区間の位置も同じですよ。ほとんど効果がないということを証明しているんです。これどう思いますか。皆さんはどう考えますか。これよろしいな、市長。市長の見解を伺います。市長、市長、市長。</p>
都市計画課長	<p>表の見方というか、考え方についてだけ、私の方から、御説明、手短に御説明させていただきます。今、御案内があったとおりでございまして、この表はですね、混雑度を表現している表でございます。これは第四次事業化計画の優先整備路線の選定方法の1つになっていたものです。その時は1.25という係数を用いて、それが、それよりも上か下かで、優先性が高いっていうのを判断しておりました。今回我々が検証した結果によりますと、3・4・11号線、3・4・12号線は先程御案内があったとおり、その数値が出ておりません。ということですので、我々の検証結果としては、混雑度はそれ程高くない、という結果でございます。それは、それとのとおりです。あともう1つ、優先整備路線を決める前段階で、その都市計画道路の必要性の検証もしております。これは、6,000台を超えるかどうか、フルネットといいまして、全ての都市計画道路を整備した上で、6,000台が、通過量があるかどうか、という必要性の検証をしております。これについては、第四次事業化計画でも6,000台あり、今回我々の検証でも6,000台がある、という結果になっております。私からは以上です。</p>
参加者	<p>それでですね、1.25っていうのはですね、これものすごく大事な基準ですよ。国交省がですね、補助事業、今は補助事業と言わないかもしれない。道路をですね、整備するのに採択する基準は、1.25だったんですよ。今もそういうことが引き継がれて1.25っていうのが生きているわけですよ。1.25からなぜ1.02、1.02というのはですね、誤差の範囲ですよ。昨日言いましたようにですね、全路線整備して、1,700億かけて整備してですね、0.3とかですね、すかすかなんですよ。すかすかの道路になるんですよ。人口は減る、</p>

	高齢化は進む、そういう中でね、自動車交通も変わる。そういう中で、そういうことを無視した予測でも、0.3とか0.4とかそういう混雑率です。ただ6,000台超えますからやります。どういうことですか、これ。これね、皆さんね、どう思います。1.25だからやるつて東京都の第四次計画にはちゃんと書いてありますよ。そういうのは基準だ。これが小金井市は、急に1.02に落としている。6,000台だけ生かして、東京都はね、6,000台はね、基準じゃないんですよ。まず混雑度なんですよ。まずね。あなた方、混雑度を無視して6,000台の、トップのね、判断基準に持ってきてるんじゃないですか。ということで、必要性がないということを、自ら証明してる表だということで、皆さんに紹介します。
都市計画課長	はい。御説明いただいたことはそのとおりだと思っております。私の方で少しだけ、補足を説明させていただきます。はい。
参加者	質問に対しても答えてくださいね。最後、時間、8時で切れましたよね。
都市計画課長	ただいま御説明いただいたとおり、もうそのとおりだというふうに思っております。私の方から、補足で説明させていただきます。第四次事業化計画の時は混雑度、優先路線をですね、選定している時に、混雑等も採用しておりましたけれども、もうそれだけではなく主要渋滞箇所も含む区間も対象となって、選定されていたということが1つと、あと、我々その混雑度だけではなく、交通処理機能は先程御案内があったとおり、交通量6,000台というのを一つの基準としております。ただ、我々も項目というのは、全部で19項目ありますと、交通処理機能は、その内の一つでありますので、その他の項目も踏まえて選んでいく。
	(会場からの声あり)
参加者	要はね、道路が必要かどうかっていうのは、交通機能です。だから私は常にですね、交通量を主張していたし、交通量を調査してきた。明らかに減ってるんですよ。渋滞長も。それなのに、白井市長、お尋ねします。なぜあなたは必要だと言い続けないといかんのですか。1.02ってのは誤差の範囲内ですよ。市長、お答えください。いつまでもやつたら次の人は困る。
市長	はい。●●●さんからも問われてお答えをしていますが、交通量自体減っているっていうことを、我々もう認知しているところで。これから社会を考えても、人が減るっていうこと、車も恐らく極端ではないですけれども、どちらかというと減っていく傾向にあるのは間違いないと認識しております。今、数字で示された件に関しては、●●●さんがおっしゃったとおりだと思います。しかし、それであってもですね、我々としては、災害時、災害発生時の緊急車両や輸送路の選択肢をしっかりと確保するっていう点において、この道路の必要性について、否定できないと考えております。先程も申し上げましたように、3.6km、天文台通りから小金井街道まで、幹線道路がないっていうのは、そういった防災インフラの面において、小金井市としては非常に大きな課題になると、私は考えております。
	(会場からの声あり)
市長	はい。すみません。交通量に関しては。
	(会場からの声あり)
市長	はい。20年かかったとしても、我々は、未来永劫この町を守らないといけない。
	(会場からの声あり)
市長	私が市長でなかつたとしても、この小金井市の今のこの課題については、変わりはありません

	んので。  (会場からの声あり。)
市長	市民の生命と財産を守るというのは、市としての責務でありますので、中長期にわたってもこの路線を確保する必要があるということが、私が考えてきたことであります。  (会場からの声あり)
市長	日常的な火災発生における、消防活動においても、消防隊の侵入経路が、今やっぱり限られている。要するに、南側からそういう侵入経路はありませんので、当該地域は、消防活動の困難度に、ランク3ともなっています。東八道路から侵入経路が確保され、一方偏集がやっぱり解消されるというのは非常に効果としてはあると認識をしております。ただ、災害は、当然、ソフトとハード両方必要だという認識ですので、別にその、道路があれば全ていいわけではない、というふうに思っています。ですので、当然、ハードの面として、必要であるということ。ただ、ソフトの面についても、引き続きその課題については、地域の方々と、解消に向けて考えていく必要はあると思っています。延焼遮断帯については、先程御指摘があったように、不燃化率60%以上という、沿道30mにわたって、そういう措置をした上で、初めて延焼遮断帯としての効果がね、されるっていうのは、先程●●●さんがおっしゃったとおりなので、そうなんですけれども。ただ、一定の、やっぱり18mの道路ができるることによって、その効果っていうのはあるだろうということ、無電柱化できるっていうことは、これも検証結果にも書いてますけれども、あの地域に関しては、電柱地中化がされておりませんので、18mでも加味できるとすれば、そこは、無電柱化することによって、道路閉塞のリスクを小さくすることができ、緊急車両の救援救助活動に寄与することが期待できると、いうふうには言われております。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	少し、今お時間いただきまして、多分まだ御発言したい方がいらっしゃいますので、御指名させていただきますけれども。外が暗くなってきたので。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	はい、今、はい。はい。御指名をさせていただきますが、7時ぐらいを目安に、終了したいと思ってますけど、それはお願いなので、進行に御協力ということで、皆さん御発言いただこうというふうに思ってございます。今しばらくお待ちください。次には、まだ発言続いていますけれども、まず今日、多分、御発言ない。
市長	すみません。先程の西武多摩川線の話がございました。西武多摩川線の線路敷地による代替は考えられるところですけども、延焼遮断帯は、幅員と沿道建築物の不燃化率は、先程も申し上げましたけど、それによって機能するということになりますので、西武多摩川線の沿線が不燃化される必要があります。27m以上の部分は、施設そのものが延焼遮断帯として機能を發揮するので、一部、代替は、一部の代替が期待できると、そういうことです。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	はい、それでは、次の方。御質問いただいてよろしいでしょうか。はい。お願いします。
参加者	小金井市在住のものです。私は、白井さんに、白井さんが当時市長に立候補された時、当然、道路に、道路計画反対なさっていました。そして市民と寄り添って、市民と対話するスタンス

	の、市民派の市長として、私すごく強く、もう賛同をして、心動かされて、支持をして、大事な1票を投じました。この間、都議選がございました。漢人あきこさん、当選されました。漢人あきこさんが掲げていたのは、道路計画反対です。今、しっかりと、白井さんが、しっかりと推進派になってしまって、話すこと全てが道路推進の言葉ばかり出てきて、すごくがっかりしています。漢人さんを、都議として、私たちは選びました。民意ははつきりしてます。道路は反対、計画阻止して欲しい。ところが、今の白井市長は推進に回ってしまった。矛盾してます。これ、市長どのように対応されますか、そしてどうお考えですか。都議として、道路反対の漢人さんが当選したということ、どうお考えですか。お答えください。
市長	漢人さんが、当選、再選された。しかも、前回より得票を増やして当選されたということ。特に漢人さんは、都市計画道路についての、反対というか、その姿勢を鮮明にされて、選挙戦をされたっていうのは、私も垣間見ているところでありますので、それに賛同された方が、多かったという認識ではあります。それはもうそのとおりだと思います。ただ一方で、落選された方の票も足し合わせて考えて、それが圧倒的多数かどうかっていうことを考えると、そこは、正直、はつきりとは申し上げられないと思いますが。多数の方が漢人さんを推した、漢人さんを推して、そういう意思があるということは確認はしております。
都市整備部長	はい。それでは、1, 2, 3名いらっしゃるので。1, 2, 3, 4名。まずは、はい。はい。
参加者	前原町の●●●と申します。先程ちょっと、さっき帰っちゃったんですけど、子どもであるとか、外国人の方も、小金井には暮らしていて、やはりそういう人たちにもきちんと説明するっていうのが大事だというのは私もそう思うんです。なぜかというと、やっぱりこの道路できる頃には、やっぱり何て言うんすか、今話している内容の当事者になるのは子どもですので、選挙権がないからとかそういうことではなく、やはり、ちゃんと話し合って子どもの声も聞き取るべきだと思います。それから、外国人ということで言うと、私の妻は小金井に18年住んでいますが、外国人なので、選挙権がないんですね。白井さんが市長になるという時に、道路中止・見直しを公約に掲げていたので、チラシの折り込みとか、そういうのを手伝いに行きました。なぜかというと、彼女はそれしか、この選挙に参加するやり方がなかったからなんです。つまり何が言いたいかというと、そこでなされた公約っていうのは重いし、責任は多分、市長が思っているよりも重いということです。それから、ちょっと1点質問なんですが、防災重視ということだったので、これはもう単純に素朴に質問させてもらいますが、25ページにある指標7について、避難場所へのアクセス向上というのがあって、広域避難場所、一時避難場所に接続する区間は評価というところで、3・4・11、3・4・1等が評価で丸ということになっています。これは小金井市防災マップによると、ということで、小金井市防災マップというの私はも時折愛用をしていまして。それを見ると、まずは火の元を確認せよだとか、靴やスリッパを履け等と書いてあって、実践的でよいマップになっているんですけど。その後、広域避難所や一時避難所へ、危ないと思ったら向かうようにと書いてあります。絵を見ると走っている絵なんですが、この場合の、ここで言われている避難場所のアクセス向上というところで、これらの道路を作ると、広域避難場所や一時避難場所へアクセスが向上するということですが、これは、靴やスリッパを履いて、火の元を確認した後に、走っていくんですか。それとも、これらの避難場所には車で行くと、ということなんでしょうか。ちょっとそこが分からなかつたんで、教えてもらいますか。
都市計画課長	はい。その避難される際に、靴を履くのか履かないのかということについては。
参加者	すみません。ちょっと質問が通じてなかつたみたいなのでもう一度言い直させてください。防災マップでは火災等が生じた時に、地震も発生した時に、火の元を確認するとか、靴やスリッパを履く等の10項目にわたるポイントが書かれていた後で、危ないと判断したら、広域避難所や一時避難場所へ行くようにとイラストつきであります。そのイラストは走っている絵です。私が聞いているのは、ここで、避難場所のアクセス向上と言われている時に、防災マ

	アップによる」ということで考えて、これは、こういった場所に走っていく時のアクセスが向上するというふうに見えたんですけども、分からなので聞いてるんですが、走っていくことなんですか。それとも、車で行くのですか。このアクセス向上、3・4・1や3・4・11を作った時。
都市計画課長	避難する時には車ではないです。
参加者	なる程。じゃ、ちょっと質問ですけれども、その想定では、3・4・1や3・4・11が、人々が走ったり、徒歩で、大勢、広域避難場所や一時避難場所に歩いていくという想定なんですね。それはいいですね。なる程。そうするとそのような状況であれば、3・4・1や3・4・11を、物資の運搬等のために、車両が使うということはできなくなるように思うんですけども、それはどうなるんでしょうか。
事務局	今おっしゃっていただいたとおり、避難をする時には、まずは安全を確認した上で、避難所等に、徒歩で移動していただくと思うんですけども、その後、タイミングによっては、避難物資が車で運ばれてきたりすとか、状況状況によって、交通の局面等は変わってくるのかなと思っております。
参加者	なる程。ということは、3・4・1や3・4・11を作ることで、大勢の人たちが、その大きな道路を走ったり歩いたりして、避難場所に向かっているという場合が想定され、その場合には物資等を運ぶ車等は通れないだろうけども、場合によっては、人々をそこで整理して、車を走らすという、そういう想定なんですか。いや、今すぐ答えられないであれば、やはりちゃんと検討していないのだから、このような指標は使えないということになるのは当然で、だからこの指標7も削除して考えれば、3・4・1や3・4・11の評価は下がる。特に3・4・11、さっき第1評価で1位だということを前提にして、そこから、それなりに状況を加味したようなこと言っていましたけど、1位にならないんだから、まずそっからやり直さなきやいけない。
都市計画課長	避難場所へのアクセス向上ということなんですけれども、発生直後についてはそれは避難が優先されるということだと思います。その後ですね、発災後、また、避難、救援物資が運ばれるということになると、一旦避難が完了して、それは、支援物資の搬送ルートとして活用ができる。
参加者	と、いうふうには普通はならなくて、先程市長がですね、それ以外の場面では様々に譲歩しながらも、しかし、防災重視だと言っていたんだから、今の質問にも答えられるはずですよね。つまり、このような道路を作つて、多くの人が苦労してですね、わざわざ新しい3・4・11か何とかで残つていって、のぼるってっていうことで一緒になってますけど。それで、ぞろぞろぞろぞろ歩いているという状態が、まず第一に、本当に避難場所のアクセス向上ということになるのかどうか。それから、物資の車両を通すために交通整理をどうやってやるのか分かりませんし、そのタイミングをどういうふうに判断するかも分からぬ。ですから、防災重視だったら、少なくとも、その2つの関係について考えてないんだったら、このメリットというこの2つの項目を削除して欲しいですよ。
都市計画課長	発災直後にはですね、道路閉塞も考えられます。ですので、一定程度の幅員がないと、避難できないということがございますので、そういった意味では、機能するのかなということでございます。
参加者	分かりました。もういいです。市長が、防災重視だということを非常に強調しておられたので、聞いていますので、市長から説明、ないし、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

市長	はい。先程課長から御説明しましたようにですね、まずこの広域避難所なんですけども、特に火災とか、そういう危険性がなければ、避難するべき人は、まず、実際の避難所に行くっていうようなことがあろうかと思うんです。ただ、広域避難所っていうのは火災が迫ってるとか、火が迫ってるとか、まずちょっと遠くに、広いところに、安全なところに逃げないといけないってなった時に、そこに行く。避難所、広域避難所等ですけれども。まずフェーズとしては、避難するフェーズ、もう1つは、輸送とか緊急車両とか、そういうものについては、それが必要なフェーズとに分かれると思います、で。
参加者	すみません、これで止めます。指標を作る時に、そのフェーズの違いと、どのようにして、徒歩で避難している人と車両を通すかっていうことが、含まれてないんだから、実際には何も検証したことにならないんじゃないかな、ってことを言ってる。
市長	そうではなくて、18mの幅員の道路になりますので、確実にそういう、例えば、逃げ道として、もしくは輸送路も含めての、選択肢としての、我々として、それを持てるかどうかっていうのが、今回の指標7のところになります。なので、フェーズによってどうかって言うのは、逆に言うとそれは、実際の防災計画とか、実際の運用のところの話であって、選択肢がなければ、逆にそこに辿りつくという選択肢がなくなるってことです。まず、そのアクセスのルートを確保するっていうのが、この指標7ということで認識をしております。
参加者	東日本大震災の時ね、青梅街道をずっと歩いてきたんですけども、車両はね、全然動かないですよ。ずっと止まつたままですよ。その間を人がね、歩道と車道をずっと歩いているんですよ。震災が起きたらね。車が動けない。一般の車が動けないんですよ。緊急車両なんか入ってこれません。バスも止まっています。バスなんかどう言ったって動かないんですよね。だから、震災になったらね、人は歩いて、緊急車両はね、大きな道路を走ってくる。そんなふうに単純にはならないんですよ。何のために、この東日本大震災をね、検証したりしている。そういうデータはたくさんあるでしょう。そういうのを見た上でね。やっぱりやって欲しいですね。都合のいいとこだけ引用されて、うまくいきますなんていう話は、止めて欲しいですね。
都市整備部長	はい。ありがとうございます。それでは、はい。お願ひいたします。
参加者	すみません、前原町の●●●といいます。録音、録画、お願いします。色々な質問があって、その質問に対する回答で、新たな疑問がいっぱい出てくるので、もう質問だらけになっちゃうんですけど。まず、直近の今、防災機能が重要なんだ、これを重視したんだとおっしゃっているんですけど。今日の資料、第2部、の必要性のところについての評価については、交通機能と防災機能と空間機能があって、同列に語られていて、評価も、0、1だとか三角だとかってあって、重みづけが全然されてない。点数をもとに評価されているわけですよね、必要性とか。1次のやつのデータをそのまま使っているんだから。ということは、交通機能も防災機能も空間機能も同列で評価した。市長の意向は、防災機能に特化しておっしゃっていた、と矛盾があるんですけど、この矛盾はないですか、まず。すみません。あと1個だけ聞かして。まずそれ。
市長	私がその、防災の話をしたのは、なぜ、市長は、考えが変わったんだっていうことの文脈で、私としては、一番、重要視しているのはこれだっていうのをお伝えしただけですので、他の機能をまったく逆に無視とか、度外視していたとか、そういうことではございません。
参加者	ただ、そういうことであれば、重要視した項目っていうのが、やるかやらないか、推進するか中止するかの大きなポイントだったということなわけで、それを全くの同列の、100点満点で53点ぐらいの中の一部の点数だけのところをピックアップしたと。それは、じゃあこの資料の説明している内容と、市長が判断材料に使ったという項目の重要度が重みづけが全く一致していないっていうふうに思うから、質問しているんです。この資料に対して、1次資料の

	必要性っていうことに対する、数値のデータ、重要性のランク付けとかっていうのが、市長の意向とずれてるんじゃないかなっていうことを言っているわけ。ずれてるんだもん。ずれてないんだったら、点数は53点。100点満点の53点でしたっけ。19点満点の9.5でしたっけ、50点ぐらいですよね、100点で言えば。その中で、やっているわけですから。それはどうなんですか。
市長	はい。分かりにくくて申しわけありません。今、1次検証の話をされました。2路線、この2路線については、1次検証及び2次検証という、2次検証は委託ではなくて、さっき若干説明しましたけども、この2路線の、地域の固有の課題について、必要性と合理性という定性的な観点から、様々な分析をして、私が、だから特にその中で、それも含めて、防災のインフラの重要性ってところを強調したということになりますので、御理解をお願いします。
参加者	分かりました。それが次の2番目の質問に入るんですけど。2次検証の項目が、合理性と必要性で、15ページと16ページ、ごめんなさい、14ページと15ページかな、に書かれてあると。で、この必要性のところにある項目に、円滑効果、解消効果っていうのが、丸バツとか検証結果が書かれてなくて非常に分かりづらい。特に、合理性のところっていうのは、15ページですよ。15ページ見てください。合理性のところについては、評価項目と評価の視点って書いてあって、その評価項目における結果っていうのがこの資料に書いてないんですけど。その項目ごとに。それはどういう結果だったんですか。丸で判断したんですか、丸バツ三角。こいつも点数でやったの。重みづけでやったの。この評価結果ってのが書いてないんですけど。結果はどうだったんですか、項目ごとに。
都市計画課長	2次検証の、必要性、合理性に対する検証の結果は、文章で表現をしております。定性的に表現をしております。
参加者	では、その項目の、野川が一番近いですから、2番目、生物の魚類、底生動物に対する影響っていうのはあるんですか、ないんですか。
都市計画課長	これは、検証結果の資料編に書かれていることですけれども、御紹介をさせていただきます。魚類と底生生物について、野川については評価をしております。まず現状といたしましては、魚類は11種類が確認されておりまして、調査対象区間では、河床は砂礫であり、両岸の大部分は植生に覆われています。このため、砂礫の河床を好むヒガシマドジョウが多く採捕され、また植生帶ではミナミメダカ、フナ類、ナマズ等が確認されています。水面がやや開けた場所では、オイカワ及びヌマムツといった遊泳魚が見られた、となっています。また、底生生物につきましては、トンボ類の幼生が4種類とやや少ない等、底生動物はやや乏しかったが、今回の調査区間の野川には、春季には渇水状態であったためと考えられます。しかしながら、確認された種には、カワニナ等きれいな水に生息する種が含まれており、おおむね良好な底生動物相を示している、というような現状分析がございました、と現状の把握がございまして、分析といたしましては、まず魚類についてですが、今回の道路事業では、河床部の改変は行われませんが、橋梁構造となる場合は日照の変化により植生帶がなくなる等、魚類の生息に影響を及ぼす可能性は否定できない、としております。底生動物に対する考察といたしましては、道路事業による影響は、魚類と同様に、河床部の改変は行われないものの、橋梁構造となる場合は、一部の区間が日照の変化により環境の変化が生じる可能性がある、というふうにしております。
参加者	ということは、影響があるってことですか。ないってことですか。
都市計画課長	影響が考えられる、としております。
参加者	じゃあ、これは影響がある。

都市計画課長	可能性がある、ということです。
参加者	でしょ。次に、例えば、そういうところを、あるかないかをまず聞いてて、結論を聞いてて、それに至るまでの文章がすごく長いから、説明を聞いてる人は混乱すると思うんです。だからまず、それを踏まえて、水辺空間での活動の影響があるのか、ないのかってのはどうなんですか。あるのか、ないのかはどうなんですか。
都市計画課長	簡潔にお答えいたします。水辺空間の活動への影響は、橋梁により野川を横断し、桁下高さを確保することにより、河道部を歩行することができるため、水辺空間での活動への影響はないというふうに考えられる、しております。
参加者	じゃ、3つ目、これはない。3つ、本当にならないかどうかってのは議論が必要だと思うんですけど、3つ目、周辺からの視認性、野川を含む景観への影響っていうのは、11号線を作れば、影響があるんですか、ないんですか。
都市計画課長	ここも、分析の結果だけ御紹介しますと、景観を構成する要素としては、外から、その橋梁を見た場合と、橋梁から外を見た場合と、2つの視点がありますので、それぞれ御紹介いたします。まず、外から橋梁側を見た場合ですけれども、橋梁は上空を横断するため、堤防部からの野川の視認性は大きな影響はないが、橋梁の影及び上空を遮断することによる風景への影響が考えられる、としております。あと、橋梁から外をみた場合ですけれども、上空を横断する橋梁から野川及び国分寺崖線を含む公園を鳥瞰する視点は、新たな風景を創出する可能性がある、というふうにしています。
参加者	分かりました。じゃあ、橋を、橋から見る人間と、公園にいるいっぱいの人間が見る橋っていうことからすると、絶対的に、公園から橋を見る人が多いと思うんですね。ということは、これは影響がある、っていうことでいいんですよね。
都市計画課長	その点では、影響があると思います。
参加者	じゃあ、最後に、植物、哺乳類、鳥類、両生類への影響は、あるんですか、ないんですか。
都市計画課長	はい。植物、魚類、両生類それぞれに考察をしておりまして、まず植物ですけれども、まず植物に対する考察です。道路事業による影響としては、道路構造によっては、道路敷地内が直接改変により生育できなくなることのほか、道路周辺が日照、風況等の環境変化が生じる等、間接的影響を受ける可能性がある、としています。哺乳類に対する考察としては、道路事業の影響としては、道路構造によっては、道路敷地が改変されることにより、生息に適さなくなることのほか、哺乳類の移動経路の分断及び事故による個体の死亡が考えられる、としています。
参加者	分かりました。じゃあ、影響があるってことですね。もう、多分長い時間使わしてもらって、理解していただいたと思うんですけど、この資料は、この項目に対する結果が分かりづらい。質問をして、えーどうだったかなって調べて報告しないと即答できないような状態だから、この資料だけを見た人は、影響があるかどうか分からぬ。で、影響があるのであれば、必要性の時のように、丸は1点、マイナス1点になるのかな、影響があるから。で、分からぬは例えば三角。その重要度によって、重みづけをして点数を出して、この合理性についても、公平性を期すために、必要性と同じように点数付けをして、出して。で、実際、相対評価じゃなくて、推進すべきか、中止すべきかっていうのを、重みづけを行った中で、同じ土俵で評価しないと、分からぬ。判断した基準も分からぬ。で、その1次、数値があるやつについても、市長は、一部の防災機能だけに、だけじゃないけども、重要視した。そこに重みづけはされてない。合理性についても、丸バツはつけられて、必要性のように、点数化することもできるの

	に、それもされてない。それはなぜですか。で、逆にこういう指摘を受けて、合理性については、みんなが、共有できる、納得できる、理解できる、判断、丸バツ、もしくは点数化というのはやっていただけますか。ごめんなさい。これを聞きたかったです。
都市計画課長	実はこの検証結果を作る時にですね、我々、最初、おっしゃる、というか、おっしゃることは本当よく分かれます。非常に分かりづらい文章、文章での評価ということなので、非常に分かりづらいと思います。少し、感覚的に分かりづらいところがあります。ですので、当初は、丸、三角を付けておりました。それで一旦報告をしたんですが、市議会からも、この評価の基準が曖昧だと。どうして丸なのか、三角なのか、という基準が非常に分かりづらい、ということで、実は、丸、三角を外して完成させた経過があります。
参加者	はい。ごめんなさい。必要性については明確な基準を明示することによって、分かりづらさをなくしたと。合理性については、そういう指摘があるのであれば、当然これは判断の基準になるんだから、丸かバツか、丸か三角かの基準を明確にするっていう作業が必要で、消すっていう作業じゃないんじゃないかなと思うんです。その、判断する資料の確からしさを上げるためにには、判断基準を明確にするっていうのは当たり前の話。その明確化をするのが、できないから外すっていうのは、もともと中止しよう、その材料を集めようっていう中で、この合理性っていうのは非常に大きなデータ、ツール、理由付けになるはずなんです。それを、東京都に説明できるだけの根拠を付けていくっていうのが、当初の目的なのに、それを止めちゃうっていうのは、全く違う方向の作業をしたってことになると思うんですけど、そういうふうに思われませんか。
都市計画課長	おっしゃっていることは、本當によく分かれます。我々もそれに挑戦したわけですけれども、やはりその景観、例えば、景観という指標の結果を見た時に、先程も御紹介させていただきましたけれども、それが、丸なのか、三角なのか、バツなのかっていうのを、明確な、客観的な根拠を使って、根拠を示すということが中々できない、ということになりました、今回は、三角という表現は止めたと。
参加者	で、それは、専門家とか、例えば市民の意見とか、そういうのは確認した上で、止めたってことですか。それとも都市計画の中だけで決めたの。それとも専門家に聞いて、点数化は難しいねって専門家が言ったから止めた、どっちですか。
都市計画課長	丸、三角を外した経過ですけれども、我々は一旦、丸、三角を付けた上で仮完成をしまして、それを都市計画審議会や市議会建設環境委員会にもお示しをしました。その中で、分かりづらいねという御指摘もいただいたことから外したと、そういう経過です。
参加者	その基準を作る時に、専門家の意見は聞いたんですか、聞いていないんですかっていう質問です。
都市計画課長	それは基準を作る時、中々基準が、基準の付け方が難しいねという、都市計画審議会の専門家の意見、あと市議会の委員の皆様からの意見を踏まえて外したと、ということでございます。
都市整備部長	はい。それでは、次。グレーの。
参加者	いや、議事録に、もう1回、合理性については、基準を明確にして、点数化して、分かるようなことをしないと判断できないんじゃないかという意見を言った、っていうのを議事録に書いてください。
都市整備部長	あと残り、1、2、3名ということで、4名。まず、御質問いただいて。残りの方、恐らく第2部、2回目だと思うので、お時間をちょっと御配慮、終盤に御配慮いただければというふ

参加者	<p>うに思います。よろしくお願ひします。</p> <p>すみません、すっかりのぼせちゃったんで、座ってやらしてください。今までの経過、こんなに揉めてるっていうことは、やっぱり第1に、市議会にきちんと報告しなかったと。市議会に資料がきちんと提出されなかった、ホームページで上げてますよって言うだけで、スルーしてしまった。もう本当に、市の隠蔽体質の現れたことのツケが今、私たちのところに今こうやって回ってるってことだと思います。今の方の質問、大変参考になりましたが、本来市議会で、建設環境委員会であるべき質問だったんではないでしょうか。そういうところで揉んで、ちゃんと市民に分かりやすいところができたところで、こっちに持ってくるべき資料だったんじゃないでしょうか。何でそこを隠して、逃げて逃げて隠してここまで持ってきて、この非常に暑い時期にやらなきゃいけなかったのか、非常に疑問に思います。それで、今回の白井さん。反対派として、道路反対派として民意を受けて、当選なさいましたよね。ということはもう完全に、一番最初の僕、問い合わせる間違ってるんじゃないかなと思うんですよね。あの、言葉は、違うかもしれません、これ、道路の必要性の調査を命じたって言っています。道路いらないという立場で当選して、道路を守るために、これどうしようかってなった時に、これはもう、道路の不必要性を証明するために、透明性のある根拠を出せ、そうすれば、入ってくる問い合わせも違うし、環境的側面をどういうふうに点数化しようかっていうのが、まずこれ第1次調査で入ってくるものだと思います。これを無視してやるってことは、もう相手のレールに乗ってるんですよ。もうかなり初期の段階で、最初部局に、説明したと。反対の要望書を出すように、説明したと。でも突き返されたと。で、結局、この必要性のための調査、調査を開始した段階で、もう相手のレールに乗ってます。ここでもう日和っているんです。もうそこを見抜けなかったのは非常に残念ですが、そういう意味では、非常に残念です。これまでの、この3回を、考えると、もう交通量の部分も崩れているし、今、防災のことに関しても言いますが、見方が変わってくれれば、今、聞いてて思ったんですが。関西の大震災の時に、橋、倒れましたよね。橋、倒れる可能性ありますよね。崖と川を横切るんですよ。岩盤調査も何もしてないでしょ。で、そういう場合どうしますか。守るためであるんだったら、今、能登の話も出ましたが、今ドローンも使えます。救急車両、小型化しています。じゃあバイクはどうなんだと。しかも避難までは歩いていくんですよ。どうしたって歩くんですよ。小学校、中学校、こういうところに歩いてきて、小学校、中学校から、どうしましょう。そこまでの物資の輸送はどうしましょうかと、そういう問い合わせの方も変わってくるんです。橋ありきで考えてますよ。道路ありきなんです。もうそこでもう、日和っていますよ。そういうこれまでの議論を考えれば、もう長くなるんで止めますが、容認せざるをえないっていう答えはおかしいです。たとえ賛成の立場の人でも、これは私が、反対せざるをえないっていう回答です。そういう言葉を聞きたいです。で、万博の話。万博やるかやらないかっていう話があったんで、僕去年、似たような感じで、90年代、都市博覧会、ありましたよね。青島都知事が、都市博覧会中止の民意で当選しました。でも当選した後、もう迷っていたんです。2ヶ月ぐらい迷っていました。で、覚えてますが、見た目にもがりがり痩せていました。理解できました。その時に調べたんですが、大体こんなことが書いてあったと思うのですが、家を出る時は、僕はこれは反対にするって言って家を出て、帰ってきたら、やっぱり中止にはできない、っていうことを迷いながら、何度も何度も反対したと。で、飼い犬が血を吐いたと、いうふうに書いていました。それだけ重い判断だったなっていうことはすごくよく分かります。で、最終的に青島さんは、私にできることは、公約を守ることだ、とはっきり言って、反対にしたんです。反対にした後、そんなに損失出なかつたんですよ。やれること、やれるんですよ。今からだって公約守れるんですよ。それができるのが白井市長だから、今こうやってみんな集まって、一生懸命、この暑い時期に、暑い、熱くなつて頑張ってんですよ。だから、この隠蔽体質止めてください。白井市長は、まだできるんです。公約を守れるんです。しっかりと覚悟を持って、覚悟を持ってね。それが市長の覚悟ですよ。アンケート何よりも、もう市長が、そこで選ばれたことは、アンケートじゃないか。そこを勇気を持ってやろうよ。以上です。</p>
市長	厳しいお言葉をいただきました。ちょっと冒頭の方でおっしゃられていた、先程一番前に座

	<p>られていた方のやりとりの話、あれはですね、検証報告書っていうことで、それそのものは、実は、建設環境委員会でも、提出して、御意見なんかもいただいた、やりとりした経過があります。ただ、かねてから、資料、議会に説明していないっていうのは、検証結果報告まとめ、というまた別の資料ですね、先程やりとりさせていただいたのは、それ以前の、建設環境委員会でも、揉んでいただいた検証結果報告という、ちょっと別の資料になりますので。そこだけ、訂正させていただきたいと思います。また、ちょっと、隠蔽体質っていうお言葉をいただきました。やっぱりそういうふうに、行政に対する信頼が恐らくないから、そういうお言葉が出てくるんだろうなと思いますけども。ただ、我々は決して、隠して、何かおこうというつもりはなかったということだけは、申し上げておきます。隠蔽体質と言われて、そのままただ黙っているわけにはいきませんので。ただ、御指摘いただいたこと、もしくはお叱りをいただいていること、公約を守っていないということについては、言われているとおりでございますので、まず、受け止めさせていただきます。</p>
都市計画課長	<p>(会場からの声あり)</p> <p>はい、橋ですかドローンについても、御指摘を頂戴しておりますので、考え方を御説明させていただきます。橋については、確かに、御紹介いただいたような事例もあったかと思います。先日、能登半島地震で大きな災害がございましたけれども、その時の結果が、国土交通省から出ております。橋が落ちた、その落橋についての報告が出ております。それによりますと、耐震設計基準が大きく変わった兵庫県南部地震以降に設計された橋では、橋脚の先端破壊等は見られず、今回はおおむね軽微な被害に留まり、期待した性能が発揮されているということで、近年では耐震基準も変わっておりまして、橋の落橋っていうのはなくなってきてている、という状況がございます。さらに、ドローンで代替できるのではないかという御指摘もございましたが、現在ドローンによる活用というか実証実験も行われております。この実証実験っていうのは、確かに、可能性を秘めていますが、現状でドローンっていうのは、数km程度の物資を輸送することができる、というものでございます。これに対しまして、実際の災害があった場合の1人当たりの物資量というのが、国の方から報告されておりまして、これは目安として、1日当たり、人1人当たり、2から5kgということでございます。そうすると、多数の避難者に対する物資量っていうのは、相當な、何百トンとか、そういう物資量になります。そうしますと、中々ドローンでは対応できなくて、やっぱり輸送での対応というのが原則になるということでございます。私からは以上でございます。</p>
都市整備部長	<p>(会場からの声あり)</p> <p>はい。それでは、残り1名、2名、3名ということで、皆さん、第2部、2回目の御質問だと思うので、3分以内ぐらいでまとめていただければ助かります。恐縮です。それでは最初に、1番、2番、最後に3番ということで。はい、2回目。</p>
参加者	<p>はい、録音とか大丈夫です。まず今、今までのお話の中でやはり、さっき質問した時に、合理性みたいなところ、あの部分の自然のことを加味しているのかっていう、加味じゃなくて、加点方式で色々やっているけど、減点方式を採用しないっていうふうに、前の時か前の前の時かの説明会の時におっしゃってたと思うんで、その減点こういう部分でマイナスがあるよっていうのも、ちゃんと減点をした上で、必要性を検証して欲しいっていうことが1つです。あと、昨日の終わる時の南小の質問のところで、市の人たちとか市長とかが、都の人たちと話しているのかっていうところで、東京都の担当部署っていうのはどこなのかなっていうところと、そういうところとこれまで、どういった回数とかどういった内容の話し合いをしているのかっていうことと、これからどういう話し合いをするのか。その辺とあと、市民から反対意見があるよ、反対意見多いよっていうことはちゃんと伝えているんですかっていう質問に対して、昨日お答えが聞こえ、聞かれなかったと思うので、すごくそれが気になっていて、ちゃんとそういったことを、都に言ってくれているのかなっていうのを教えてください。</p>

都市計画課長	何点か御質問を頂戴しました。まず1点目でございます。自然のことを加味しているのか減点方式でやって欲しいということです。自然のことにつきましては、先程御紹介したとおりですね、文章で評価をしておりまして、繰り返しになりますけれども。
参加者	そこでね、例えばキンランという、絶滅危惧種が、移植すれば大丈夫と言っていると。でも、この前●●●はあれは移植はできないんだよって言って、そういうもう間違いが結構あると。この検証結果を、この合理性のところを、例えば専門家のひとかにちゃんとチェックしてもらっているのかなって、ここにも記述、検証が間違っているのであつたら、もう、丸、三角、バツもズれていくわけですよね。専門家のちゃんとした意見を聞いているのかっていうことを知りたいです。
都市計画課長	そのまづキンランについてでございますけれども、キンランについては、コンサルタントが評価しましたその結果というのを引用して、今回の合理性の結果にしております、ということでございます。東京都の概略設計の結果の内容を踏まえて、評価をしているということでございます。さらに、減点方式でやって欲しいということについては、そのように定性的に評価をしているということと、あと、東京都の担当部署はどこかということですけれども、建設局の道路建設部計画課になっています。これまでどのような内容を伝えているのかということですけれども、これまで、我々の方で検証をやっていますということですので、そういうことは伝えています。この間撤回がございましたが、そういうことについても状況は報告しているということでございます。私からは以上です。
参加者	市民から反対が多いってことは伝えていますか。
市長	伝え、伝わっていますし、これからも伝えていきたいと思います。
都市整備部長	はい。それでは、一番後ろの。それで差し支えなければ、少し後ろの展示類、撤収をさせていただいてもよろしいでしょうか、作業。なるべくこちらの方もお時間をいただきたいと思います。
参加者	私は、白井市長が選挙の時に、公約で道路は作らせないっていうことで支持しました。そして、先程防災が重要だとおっしゃっていましたけど、防災が重要なのは、もう白井市長が、市長になる前から、ずっとずっとこの災害の国では、防災とかすごく重要なことは、分かりきっていたはずだと思うんです。だから、それを何での道路が必要だっていう理由に、付けてくるのが、私は、本当に後付けでひどいなと思います。私たち弱い市民は、代表を立てて、その人が代弁者になってもらうっていうことで、市長を選んでいるんですから、この裏切りは、絶対に許せません。以上です。
都市整備部長	はい、ありがとうございます。それでは最後の。
参加者	じゃあ、あまり長々しゃべると、色々あれかと思いますので、簡潔に。白井市長がですね、東京都に反対、市民は反対しているっていう意思を、強い意見があるんだっていうことは伝えてるってふうに今おっしゃいましたよね。
市長	伝わっている。
参加者	伝わっている。誰、誰がどう伝えたんですか。何か文書で、今の状況をそのことも含めて伝えてるっていう理解でいいですか。で、ちょっと待ってください。要するにですね、今、僕、今日までの3日間聞いていてですね。白井市長は、民意が変わってない、要するにやっぱし中止・反対の求める世論というか民意がね、強いっていうことについては、認めてるんだと思

	ますよ。認めてるけれども、自分はもう、その線では動けないと、やっぱ道路を作つてですね、防災に備えるっていう道を選べますよ、ということをさつきおっしゃったんだろうというふうに僕は受け取りました。となるとですね、私たちの小金井市民が多くですね、道路を作つて欲しくないということを強く言つてるっていうことは分かった上で、それを説得もせずに、都に對して再整理ということで、次の方針を、伝えようとしてるんですかね。そこまでは考えてないですか。やっぱし、この今回の市民説明会の意見とかですね、色んな2,000人のアンケートでも自由記述欄にたくさんのが、意見が出ていて、7割ぐらいは反対ですよ、中止・見直しを求めるアンケート自由記述で出てるわけでしょ。そういうのを全く、どうであつても、形式的には色々疑問に対して答えるんでしょう。そんなことはあっても、最終的には、もう自分の意思で決めるっていうことで、再整理を行おうとしているんですか。もうさつき言った民意を聞くアンケートもする気がないですか。それとですね、先程こちらの方が、都と市の關係で交渉の余地はないのかみたいなことありましたけど、前例的には3・4・1の東西ですね国分寺地域は、見直しをされていますよね。あるいは調布の国分寺崖線に引っかかるところも、一旦決まったところが見直しになつていますよ。それはそれで、なぜかって言つたら、それなりの理由があつて、やっぱし優先、必要性だけで進んではいけないというのが、市と東京都で協議して合意されて変更になったんですよ。だからそういう前例からすればですね、多くの人、人々っていうか未来も含めて、若い人たちも含めて、何とかこの計画を止めにしてもらいたいと思ってる人が多いっていうことを認識されているわけですから。その思いをですね、少なくとも、東京都に対して意思表示をきっちつとして、首長としても、それはだから、西岡さんが要望書を出したレベルなのかもしれませんよ。市民が納得しないんだから、私は、この事業化に向けてですね、見直しを求めたいと、協議に応じて欲しいぐらいのことはですね、幾らなんでも、今回の説明会を経て、それぐらいのところには行き着いてるんじゃないですか。これだけやつといいて、結局この場はどうだったか、意味がなかつたかというような結論だけが独り歩きしていくんですね。ちょっとこの件については、白井さんに、市長にお答えいただきたいと思います。別に迷っているんだつたら迷つてると率直に言つていただければいいと思います。
市長	民意が変わってないというか、それは先程質問あつたように、漢人さんの選挙の結果、そして改めてこの説明会もそうですけども、皆さんの民意といいますか、思いというか、そういう方々がたくさんいらっしゃるっていうことも含めて、これは変わってないっていう認識は持つています。今後どうするかについては、ちょっとやっぱり今、具体的に申し上げる段階ではないといいますか。今日、3回目の説明会です。明後日、明々後日もあります。それを踏まえて、今後、市として、市長としてどう対応するかについては考えたいと思っていますので。東京都に伝わっている件については、すみません。かつて、西岡さんが出されたってのは、当然ありますけども、要請書を出しましたよね。そこで市民の多くの懸念があるよということはそこに一文書いてあります。
参加者	(会場からの声あり)
参加者	西岡市長の時にですよ、市長の時に出了した2回の要望書のレベルで。それは御存知だと思いますよ。そのレベルでの申し入れを、言葉か、文章か分かりませんけども、東京都に伝えたと、いうことでいいですね。
市長	言葉で、あれ。
都市整備部長	市長としての要望書というよりも・・・。
参加者	小金井市としてでもいいですよ、市長の名前がなくてもいいですけれども。要するに、経過報告みたいなことじゃなくて、現状で、小金井の民意は、やっぱし、この道路について懸念を表明していると、事業化を推進するっていうふうになつてないと、それなので、もう少し時間

	をもって、東京都とも協議をしたいと。いうぐらいのレベルのことをお伝えしているんですか。
市長	私の方から特段それはお伝えはしていません。
参加者	さっきのあれは、ポッと出ちゃったってことですか、伝えてるっていうのは。
市長	伝わっているっていうことを。
参加者	伝わっているっていうのはどういうことですか。
市長	私は伝えたとは言ってなくて、伝わってるって言ったつもりなんです。すみません。
参加者	それはどういう、例えば市議会のやりとりが録画であるだろうから、東京都は見てるだろうっていうレベルですか。
市長	かつて、西岡市長の時に出した要望書。
参加者	はい、だからあれが今いきているっていう。
市長	あれから、だから、民意ががらっと変わる訳はないという前提は、すみません、当然あるかと思っています。
参加者	じゃあ、分かりました。じゃあ、あの時の文章に書かれた内容は、今の小金井市として東京都に対する姿勢として今も生きているっていうことでいいですね。だって、取り消していないという話だから。
市長	そうですね。最終的に市として出した要望書はそれです。
参加者	そうですよね。だから、現状ではあれが生きているという、その土台の上に再整理をしてくださいよ。東京都とともに協議の場を作りましょうっていうのを言っていただいて、さっきの調布の事例や国分寺の事例もあるんだから、今ちょうどいいチャンスなんですよ。やはり新しい整備方針を15年に向けて、15年間先に向けて、作ろうとしているわけですから、今転換期なんですよ。だから第四次の状況、市民の動き、そういうものを率直に伝えていただいて、東京都だって協議する場に来ないなんてことはありえないじゃないですか。まず、それを作りましょうよ。市民から強い要望が、説明会やってあったと、自分自身もそういう民意を認識しているんで、是非ともかく、次の整備方針、事業化計画に向けて、率直なところで意見交換をさせてくださいぐらいのことは申し入れていいんじゃないですか。それもできないってことはないんじゃないですか。
市長	御意見として、承ります。
都市整備部長	はい。それでは、次の方で、最後になりますが、お願ひいたします。よろしいですか。では、御案内した時間を大きく過ぎてしまいました。大分暗くなりましたので、お足元気を付けながら。はい。では最後、お願ひします。短めでよろしくお願ひします。
参加者	先程から防災、防災ということでお話がありましたけども、橋梁構造で、橋の方は耐震構造できてるから今回大丈夫だということで、今、田部井さんがおっしゃったんですけども。橋を作つてですね、その上に、東電の電線があるんですね、高压線が。そこは、どうなんですか。全く影響ないと考えているんですか。今、橋の上を自動車が通るんですよ。そしたら橋より、自動車の方が上に行くんですね。すぐ上を見れば、東電の高压線がいっぱい走ってるんです。

	そしたら災害起こった時に、高圧線の電線が垂れ下がる可能性があるわけですね。これでね、大丈夫なんですか。そこを聞きたいです。
都市計画課長	おっしゃることは、よく分かります。橋梁工法で、今東京都はそれが最良案ということで示していますけれども、当然その送電線が支障になるという可能性もございます。そうしますと、当然対策が必要になっています。ただ、その対策の方法については、我々が良いとか悪いとか判断することではないと思っています。それは東京都が検討するものだと思っています。現時点ではその支障となるその送電線の考え方について、事業者である東京都からは説明は聞いてないです。技術的なその解決に対する取組をするのは東京都であるというふうに思っています。
都市整備部長	それでは、本日の説明会はこれで終了とさせていただきます。意見・質問用紙については、出口で回収しておりますので、お書きになられた方は、そちらにお出しitidaikaitaiと思います。だいぶ暗くなりまして、工事の現場にもなっていますので、帰りはお気を付けてお帰りください。本日は本当にありがとうございました、お忙しいところ。